

札幌市みどりの基本計画 中間評価報告書(案)



平成29年(2017年) 月
札幌市建設局みどりの推進部

目次

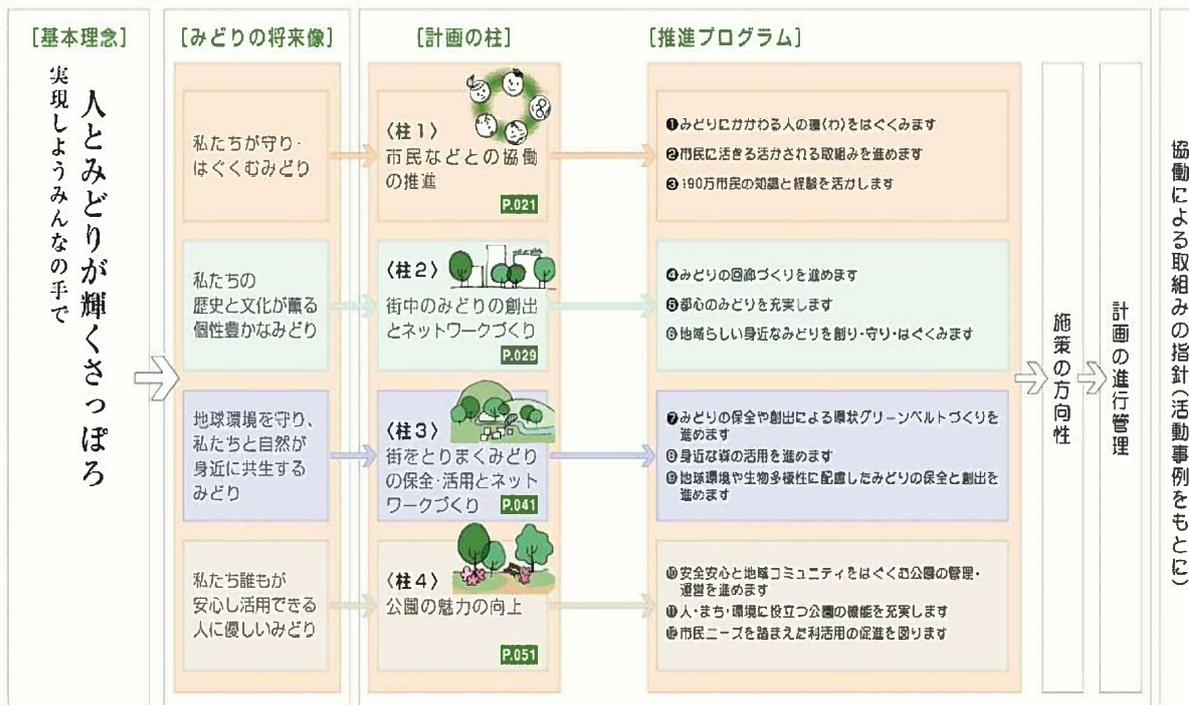
第1章 札幌市みどりの基本計画の概要	1
第2章 中間評価の趣旨	3
第3章 目標と達成状況	5
第4章 施策の進捗状況と評価シート	17
第5章 中間評価の総括	42

第1章 札幌市みどりの基本計画の概要

平成23年に策定した現行の「札幌市みどりの基本計画」では、長期的なみどりの将来像を見据えながら、みどりを守り、育てていくための総合的な指針として計画しています。

■計画の体系

基本理念「人とみどりが輝くさっぽろ」のもと、4つのみどりの将来像を定め、4つの計画の柱と12の推進プログラムを掲げています。



※計画の推進にあたり、市民などの協働はさまざまな協業に関連することから、全体を□で包み込んでいます。



計画の推進にあたっては、人とみどりのさまざまなつながりをつくっていくことが大切と考え、新たに『つなぐ』をキーワードとしました。
私たち一人ひとりが主役となり、みんなで力を合わせて、みどり豊かなまちづくりを進めていきましょう。

■みどりの定義

この計画では、札幌における公園、森林、草地、農地、河川や湖沼池のほか、民有地を含めたすべての緑化されているスペース、さらには樹木や草花（コンテナや鉢などに植えられたものも含む）など包括する言葉を「みどり」と定義します。



公園のみどり



山のみどり

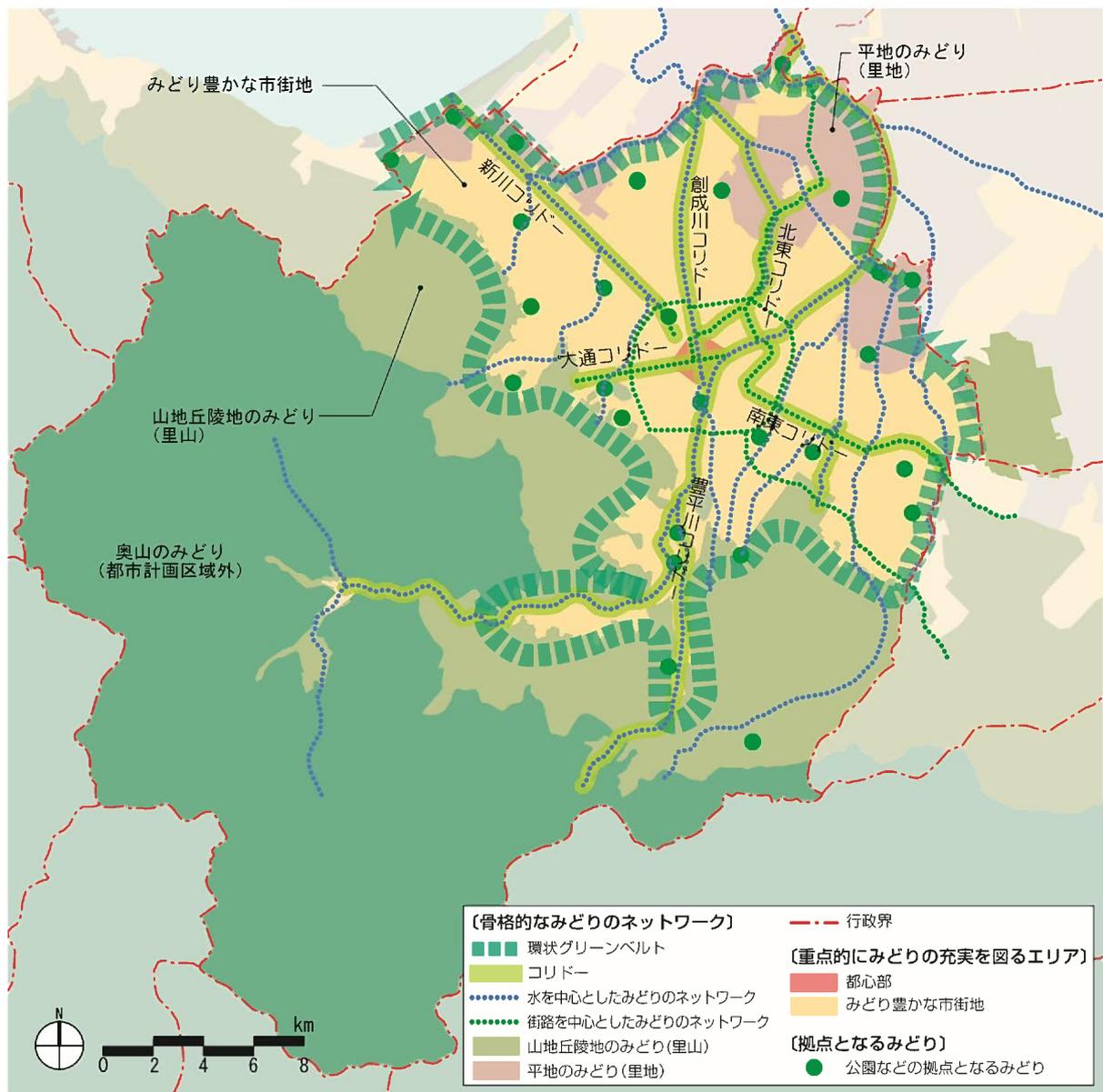


街路樹のみどり



河川のみどり

■みどりの将来像図 みどりの将来像の実現に向けたみどりの配置の考え方



※奥山

山岳地帯として自然が豊かであり、土地の位置、形状その他の土地の状況から見て自然環境を保全すべき地域で、都市計画区域外に位置する。(国有林が大部分を占める)

※里山

市街地の周辺にあつて、みどりが比較的豊かであり、みどりを保全・創出しながら、市街地の周辺にふさわしい土地の活用を図る山地丘陵地で、市街化調整区域に位置する。

※里地

市街地の周辺にあつて、みどりが比較的豊かであり、みどりを保全・創出しながら、市街地の周辺にふさわしい土地の活用を図る平地で、市街化調整区域に位置する。

第2章 中間評価の趣旨

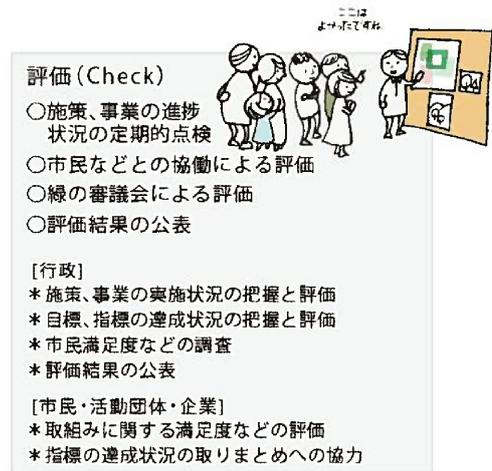
緑の基本計画とは、都市緑地法に基づき市町村が、緑地の保全や緑化の推進に関して、その将来像、目標、施策などを定めるみどりに関する総合的な計画です。

札幌市では、昭和57年（1982年）に「札幌市緑化推進条例」に基づき策定し、平成11年（1999年）に都市緑地保全法（現都市緑地法）に基づく改定を行い、現行の「札幌しみどりの基本計画」は平成23年3月に平成32年を目標年次として策定しました。

【進行管理】

計画の推進にあたっては、計画（Plan）実行（Do）評価（Check）改善（Act）のサイクルによる進行管理を行うこととしています。

評価の方法として、市民アンケートを行い目標、指標の達成状況を把握し、それぞれの施策、事業の進捗状況の定期点検を行い、適時、緑の審議会において目標、指標の評価を行うこととしています。

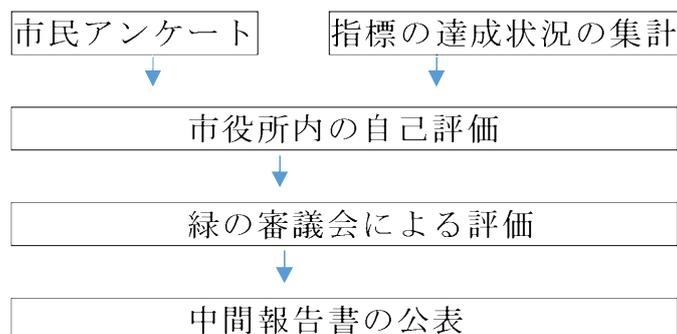


「札幌しみどりの基本計画」 P59

このことから、平成23年度から平成27年度までの取組について各施策の進捗状況や目標、指標の評価を行い、計画推進上の課題や今後の改善策について中間評価として取りまとめました。

この中間評価を踏まえ、今後もさらに市民等と札幌市が協働してみどりの保全・創出に取組み、本計画の基本理念である「人とみどりが輝くさっぽろ」の実現を目指します。

■ 中間評価の手順 ■

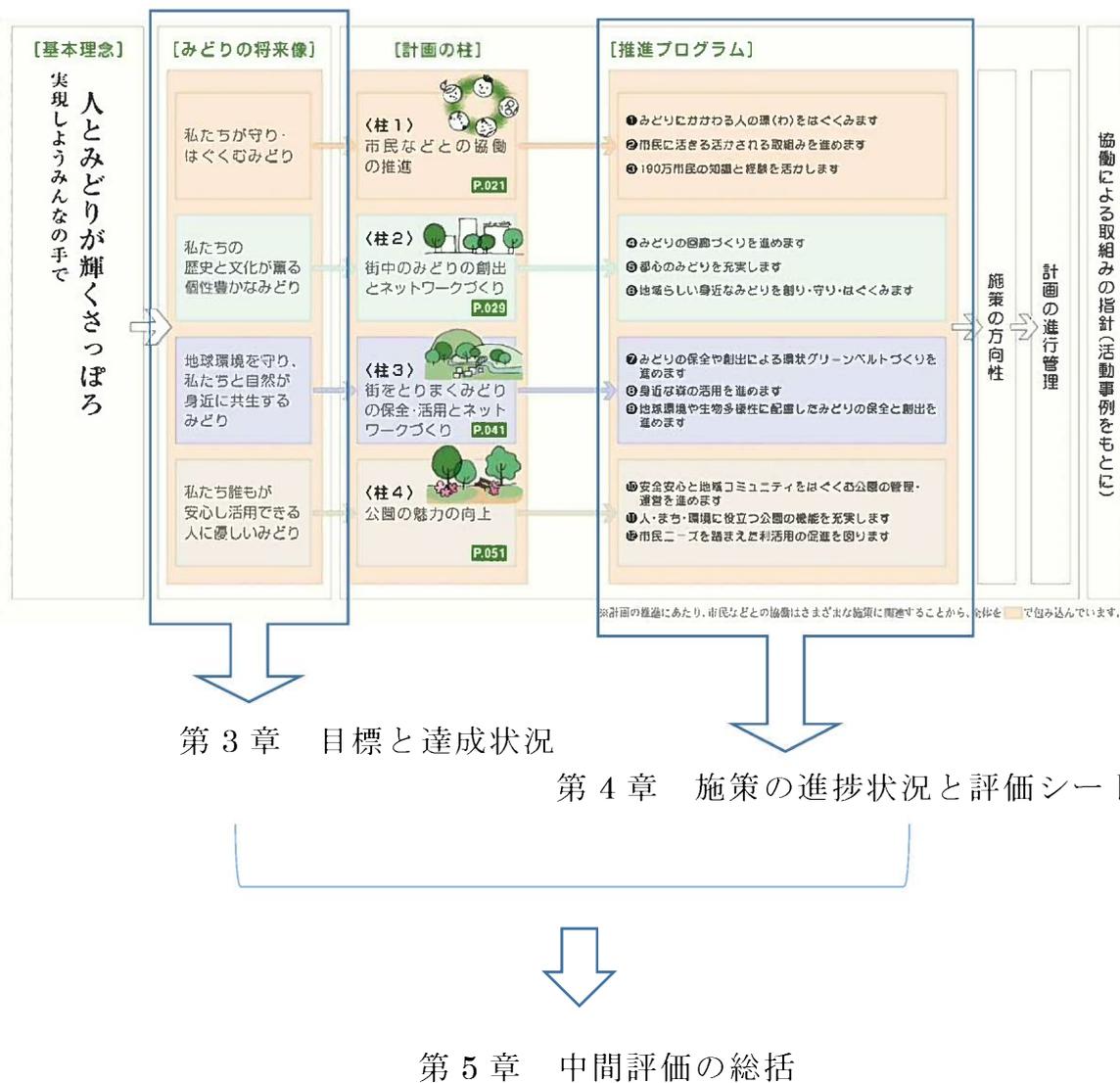


■ 中間評価の方法 ■

中間評価の方法は、計画にある「みどりの将来像の実現に向けた目標」について、次の第3章で、みどりの将来像ごとの平成27年度の数値と目標値を比較し達成状況の評価を行っております。

また、第4章では、12の推進プログラムごとに、施策の進捗状況と評価シートを用いて、施策の進捗状況と評価及び今後の推進の予定について取りまとめを行い取組の検証を行うとともに、12のプログラムごとに定めのある計画進行管理の指標について、計画策定時の平成22年度の数値と平成27年度の数値を比較し進捗状況の評価を行っております。

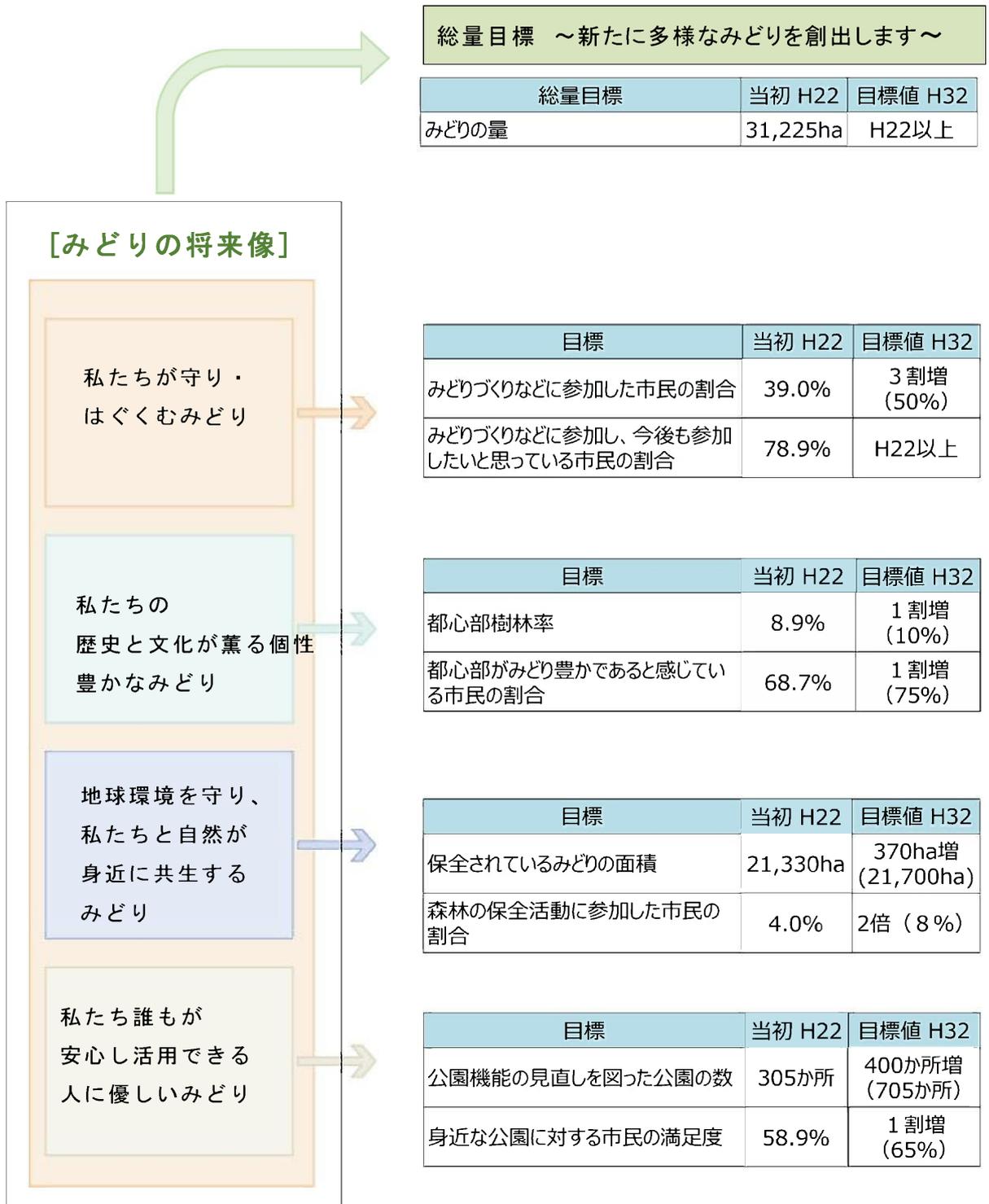
第5章では、第3章・第4章の評価をもとに札幌市緑の審議会での審議を踏まえ、総括的な評価と今後の取り組みに向けた方向性についてまとめています。



第3章 目標と達成状況

みどりの基本計画で定めた、全体の目標（総量目標）と4つの将来像の実現に向けたそれぞれ2つの目標について、平成27年度末の達成状況と、今後の取組についてまとめています

■ 計画の体系と目標の関係図 ■



■ 目標と達成状況 ■

総量目標 ～新たに多様なみどりを創出します～

総量目標	当初 H22	現況値 H27	目標値 H32
みどりの量	31,225ha	32,015ha ^(H26調査※)	H22以上

【調査方法】

みどりの量とは、札幌市の都市計画区域の緑被地（公園、街路樹、草地、農地など）の面積です。調査は概ね5年に一度、航空写真をもとに算出しています。

【達成状況】

平成22年（平成19年調査）より平成27年（平成26年調査）では、790ha増加しており、平成22年以上となっております。

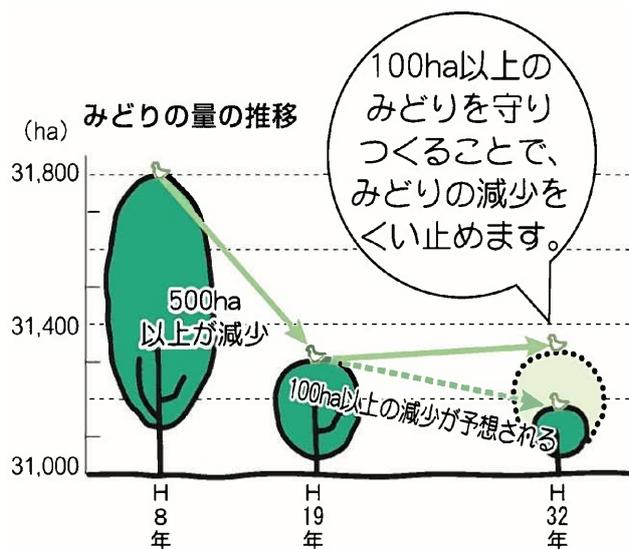
【現状分析】

増加の要因としては、市街化調整区域の土採場や採石場、処理場等でのみどりの成長、丘珠空港緑地や山口緑地の公園造成などがあり、一方で市街化区域では、街路樹の微増があるものの、市内外縁部の宅地開発による草地、農地の減少が見られます。

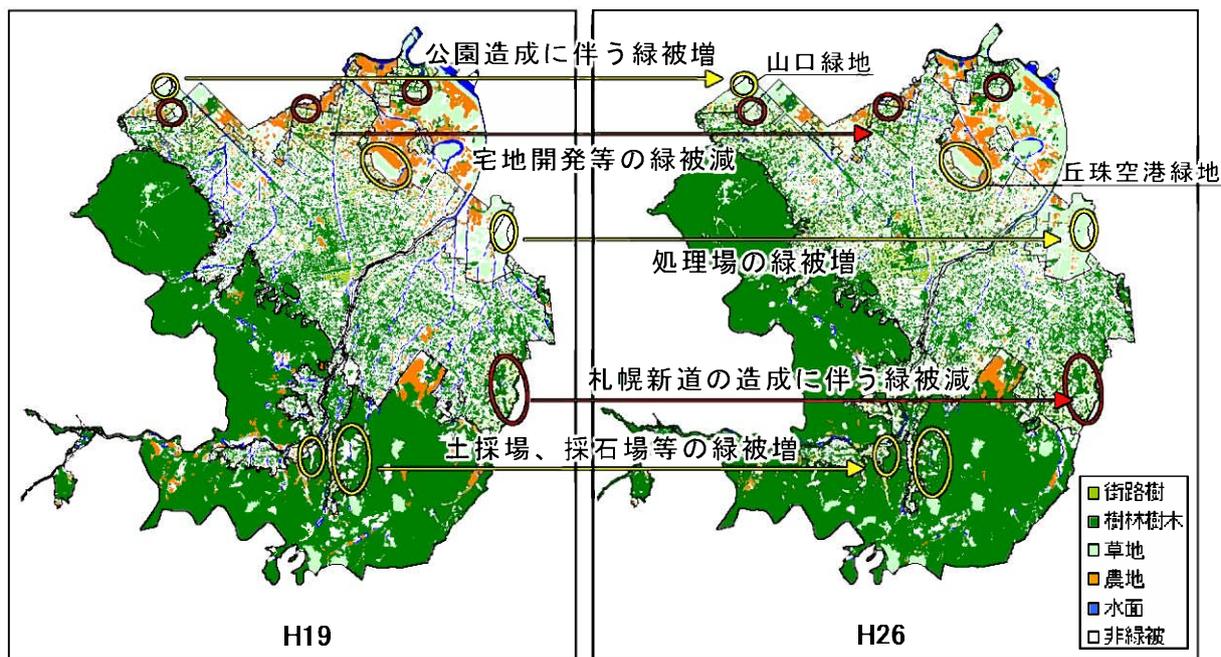
ただ近年は宅地開発の鈍化により、市街化区域のみどりの減少より、市街化調整区域での増加が上回り、都市計画区域全体では増加しています。

【今後の方策】

今後も、植樹や育樹活動による樹林地のボリュームアップや、都心部や主要路線の街路樹のボリュームアップに努めるとともに、厚別山本公園の造成による緑化面積の増加などを進めていきます。



緑被調査の結果概要（都市計画区域（市街化区域・市街化調整区域））



都市計画区域の緑被の状況

項目	面積 (ha)			緑被率		
	H19	H26	H26-H19	H19	H26	H26-H19
樹林地	22,173	22,496	+323	38.5%	39.1%	+0.6%
（街路樹）	264	288	+24	0.5%	0.5%	0.0%
（樹林樹木）	21,909	22,208	+299	38.1%	38.6%	+0.5%
草地	5,169	5,801	+632	9.0%	10.1%	+1.1%
農地	3,115	2,938	-177	5.4%	5.1%	-0.3%
水面	769	780	+11	1.3%	1.4%	0.0%
非緑被	26,317	25,526	-792	45.7%	44.4%	-1.4%
緑被(水面含む)	31,225	32,015	+790	54.3%	55.6%	+1.4%

図表の追加

みどりの将来像①「私たちが守り・はぐくむみどり」に向けた目標

修正箇所

目標	当初 H22	現況値 H27	目標値 H32
みどりづくりなどに参加した市民の割合	39.0%	43.5% (59.7%※)	3割増(50%)
みどりづくりなどに参加し、今後も参加したいと思っている市民の割合	78.9%	78.3% (81.8%※)	H22以上

※()内の数字は市民アンケートの選択肢④⑦を追加した数値です。

【調査方法】

- みどりづくりなどに参加した市民の割合とは、平成22年より毎年行っている市民3,000人を対象としたアンケート調査(以下「市民アンケート」)において、過去1年間にガーデニング、公園や森を使った催事や維持管理活動、町内会での花植、森林保全活動などに参加した市民の割合を示しています。(アンケート期間：平成27年7月9日～平成27年7月27日)
- 今後も参加したい市民の割合は、みどりづくりに参加した人の中で今後も参加したい意向を示した人の割合を示しています。

【達成状況】

- みどりづくりなどに参加した市民の割合は、当初39%だった数値が平成27年度は43.5%と4.5%増加しているものの目標達成には至っていません。
- 今後も参加したい市民の割合についても平成22年度以上とした目標をわずかに下回っています。
なお平成27年度の現況値の下段括弧内の数値については、アンケートの設問を明確化する、実態を多様な視点で把握するため選択肢を増やした数値となっています。~~どちらも、平成26年度から目標を達成しています。~~

【現状分析】

- 当初の目標設定としては、市民の2人に1人の方にみどりづくりなどに参加していただきたいと考え目標設定をしたところですが、当初の設問に選択肢を追加したところ6割近い市民がみどりづくりにかかわっていることが分かりました。
増加の要因としては、個人で庭や菜園づくりを行った人(選択肢⑥)が平成22年は26.4%だったのに対し平成27年度調査では33.1%に増加しており、個人でみどりを楽しみ触れる機会が増えていることがあげられます。~~(ベランダや室内での植栽含む)の増加などがあります。~~

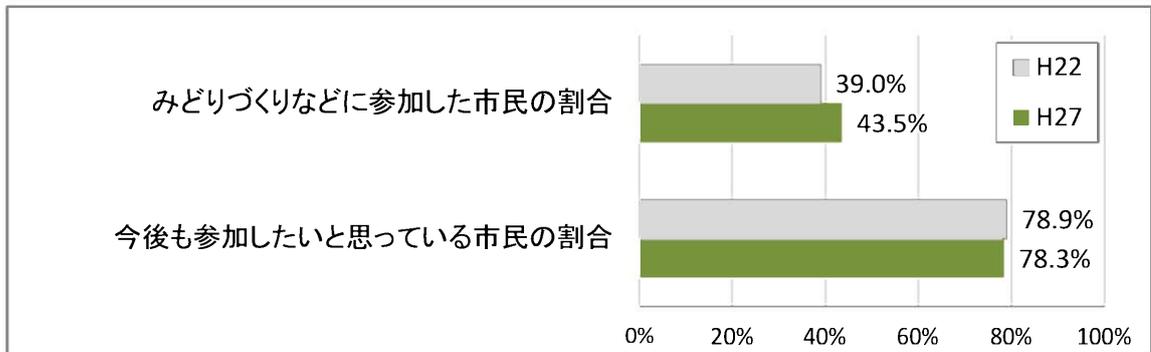
【今後の方策】

- 札幌市では、みどりに関する催事や講習会を開催し、みどりづくりのスキルの向上やふれあう機会の創出に取り組んできました。このことが、個人で庭や菜園づくりを行う人の増加につながっていると考えています。
今後は、みどりづくりにかかわる人の環を広げていけるように、交流の場の提供や、活動のリーダーの育成に努めてまいります。

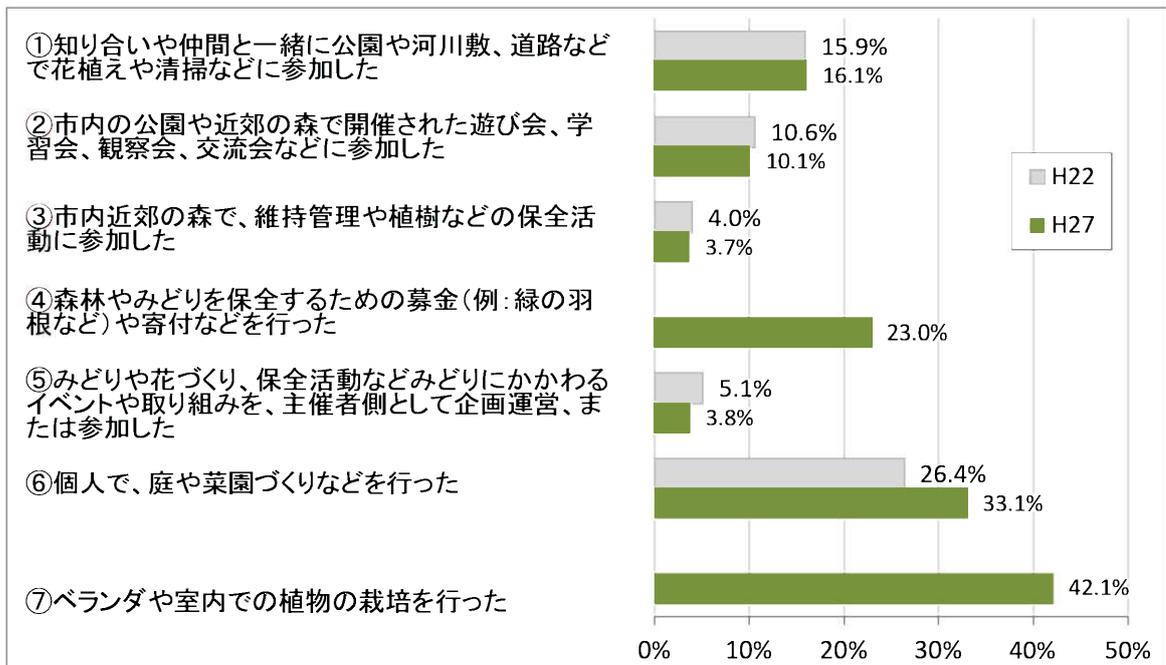
○また、イベントの参加者募集の際に、分かりやすいホームページを作成するなどさまざまな広報活動の充実を図り、参加意欲を高めていきます。

市民アンケートの結果

設問:あなたは、この1年間に、市内の公園などでのみどりづくりやイベント(遊び会、自然観察会、学習会、交流会など)に参加したことがありますか。



みどりづくりなどに参加した市民の内訳



※複数回答可

グラフの追加



植樹祭の様子

みどりの将来像②「私たちの歴史と文化が薫る個性豊かなみどり」に向けた目標

目標	当初 H22	現況値 H27	目標値 H32
都心部樹林率	8.9%	9.1%(H26調査※)	1割増(10%)
都心部がみどり豊かであると感じている市民の割合	68.7%	75.5%	1割増(75%)



【調査方法】

- 都心部樹林率とは、札幌市中心部の都心部設定範囲（北8条～南9条、東8丁目～西13丁目をひし形に囲んだ区域）において、樹林地（街路樹を含む）の面積の割合です。調査は概ね5年に一度、航空写真をもとに算出しています。
- 都心部がみどり豊かであると感じている市民の割合については、市民アンケートによるものです。

【達成状況】

- 平成22年（平成19年調査）から平成27年（平成26年調査）では、1割増（10%）の目標には現時点では達成していませんが、0.2%上昇しています。
- 都心部がみどり豊かであると感じている市民の割合については、平成25年より目標を達成しています。

【現状分析】

- 平成22年当初に10%を目標として設定した内容は、樹林面積の約1割面積にすると約36,500㎡増加することを目指していました。内訳は、創成川公園の植樹、札幌駅前通の植樹、既存の街路樹のボリュームアップ、「緑保全創出地域制度」による民間開発などの新たな緑化を想定していました。今回（平成26年調査）の結果では、主な増加要因として、創成川公園の植樹、札幌駅前通の植樹、月寒通の街路樹のボリュームアップなどがあげられます。主な減少の要因としては、公共施設の建設があげられます。
- みどり豊かであると感じている理由としては、公園や道庁、植物園などのまとまったみどりがあるからと回答した方が多く、次に街路樹や花が街並みを美しく整えているからと回答した方が次に多くいました。また、豊かではないと感じる方の理由として、みどりよりもビルなどの建物が目に入るからと回答した方が多くいました。

【今後の方策】

- 現在、想定していた樹林率の増加には達成していませんが、都心部のみどりの軸を形成する街路樹についてボリュームアップに努めるなど、樹林

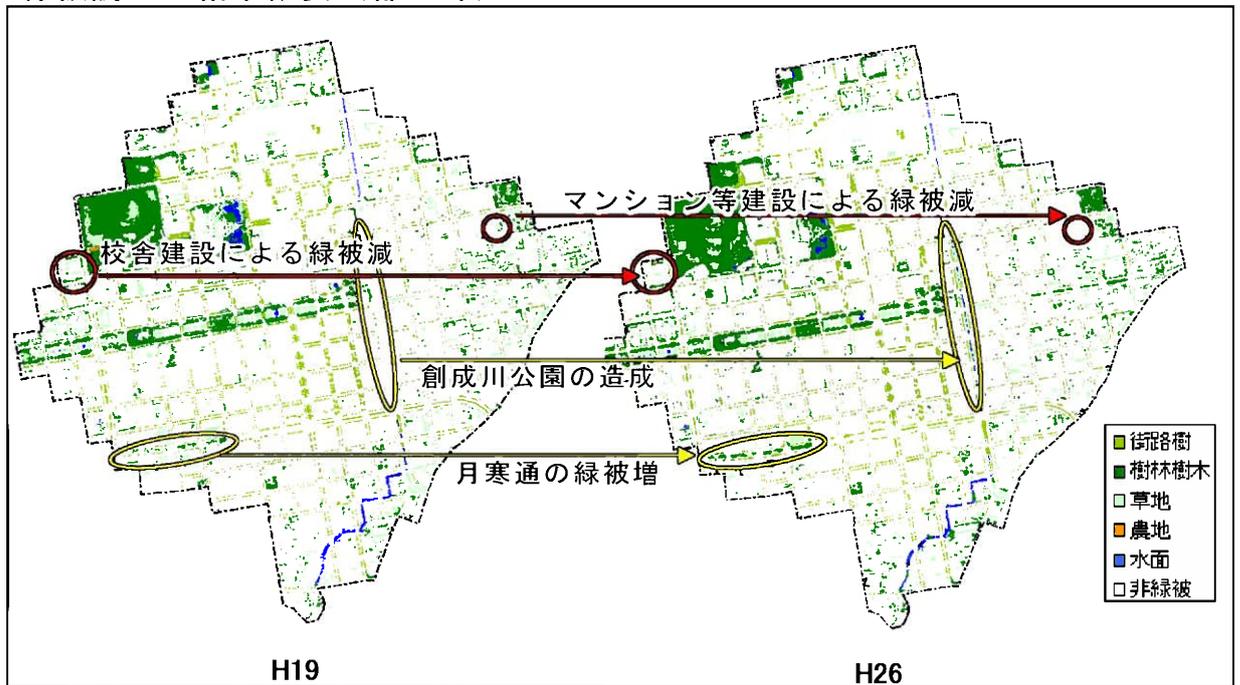
率の向上を図っていきたいと考えています。

また、創成川公園の樹木については想定した以上に順調に成長していることから、札幌駅前通の植樹についても今後の成長が見込まれると考えています。

そのほか、樹林率には反映されないものの、都心部での緑化の取組として、民間企業が建物の室内緑化や壁面緑化等を行う際に費用の一部の助成を行う「さっぽろ都心みどりのまちづくり助成制度」を立ち上げ、札幌三井JP ビルディング・東武ホテルなどの室内緑化等に助成を行ってまいりました。

都心部については、今後は、民間開発や公共施設の緑化などの働きかけについて検討していきたいと考えています。

緑被調査の結果概要（都心部）



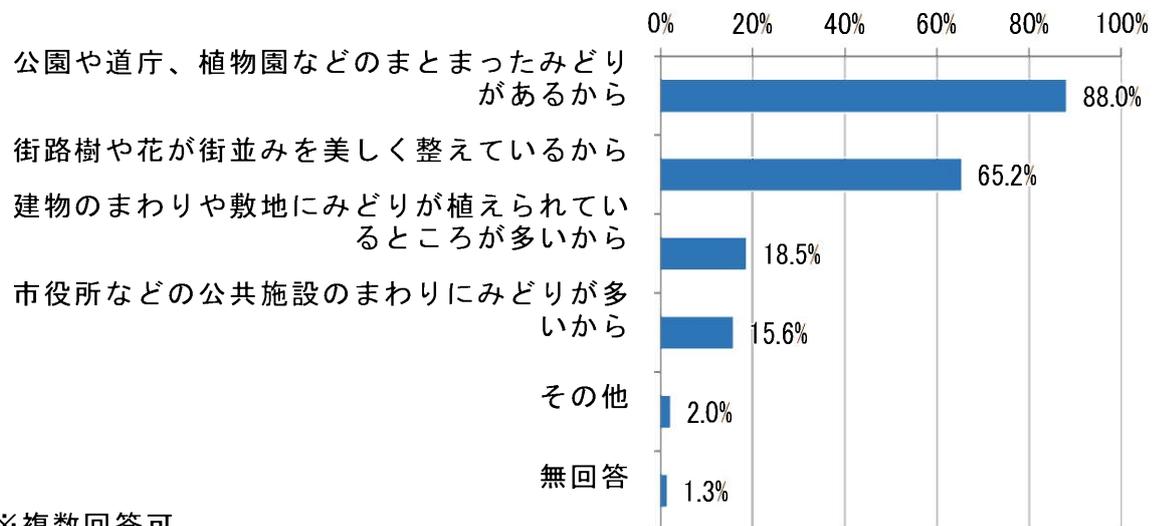
都心部の緑被の状況

項目	面積 (ha)			緑被率		
	H19	H26	H26-H19	H19	H26	H26-H19
樹林地	36.50	37.01	+0.51	8.94%	9.06%	+0.12%
（街路樹）	9.02	9.88	+0.86	2.21%	2.42%	+0.21%
（樹林樹木）	27.48	27.13	-0.36	6.73%	6.64%	-0.09%
草地	10.83	11.58	+0.75	2.65%	2.84%	+0.18%
農地	0.20	0.11	-0.08	0.05%	0.03%	-0.02%
水面	1.49	1.90	+0.40	0.37%	0.46%	+0.10%
非緑被	359.25	357.67	-1.57	87.99%	87.61%	-0.39%
緑被(水面含む)	49.02	50.59	+1.58	12.01%	12.39%	+0.39%

図表の追加

市民アンケートの結果

設問:みどり豊かだと思う方にお聞きします。みどり豊かだと思う理由は何ですか。



※複数回答可

グラフの追加

みどりの将来像③「地球環境を守り、私たちと自然が身近に共生するみどり」に向けた目標

目標	当初 H22	現況値 H27	目標値 H32
保全されているみどりの面積	21,330ha	261.3ha増	370ha増 (21,700ha)
森林の保全活動に参加した市民の割合	4.0%	3.7%	2倍 (8%)

【調査方法】

- 保全されているみどりの面積とは、都市計画区域内の地域制緑地（特別緑地保全地区等）、施設緑地（都市公園等）、公共施設緑地（歩行者専用道等）等を合計した面積です。
- 森林の保全活動に参加した市民の割合は、市民アンケートによるものです。

【達成状況】

- 保全されているみどりの面積については、5年間で目標の7割まで面積を増加することが出来ました。
- 森林の保全活動に参加した市民の割合については、平成24～25年に微増したものの、平成27年度は減少しています。

【現状分析】

- 保全されているみどりの面積の増加の要因は、丘珠空港緑地、あいの里・福移の森緑地、小金湯さくらの森などの完成及び都市環境林の取得などがあります。
- 森林の保全活動に参加した市民の割合では、参加した方の傾向として、70代以上が多く、地域別で見ると市街地外縁部が多い傾向にあります。また、アンケートでは今後の参加意欲についても質問していますが、参加意欲は低下傾向にあり参加者の高齢化が推察されます。
 今まで、市では森林ボランティア制度による市民の保全活動の支援や、植樹祭とあわせて育樹祭を開催するなど、より多くの市民・活動団体・企業が森林の育成管理に参加できるしくみづくりに取り組んでまいりました。
 その結果、森林ボランティアに17団体7個人の登録を、育樹祭には毎年約500人の参加をいただきましたが、森林での維持管理や植樹などの保全活動については、参加する場所が限られており、のこぎり等の使用など作業の安全確保が必要であることから、気軽に参加できる活動内容とは言いがたく目標達成の限界を感じているところです。

【今後の方策】

- みどりの面積については、平成26年より造成工事に着手した厚別山本公園などの緑化を進め目標を達成する予定です。
- 保全活動に参加した市民の割合については、近年の参加者には若い職員を含む企業や、大学生に参加いただくなど、若い世代に取り組みが広がっております。今後は親子での参加を促すなど、広報活動の充実を図り、参加意欲を高めていきます。
 今後に向けて、保全活動だけでなく、野鳥観察や森林浴など森林レクリエーションを通して森林の持つ役割に対する理解や意識の向上を図り、森林

保全につながる裾野を広げることが森林保全に資すると考え、アンケートを実施するなど実態把握とともに、既存施策の見直しや新たな施策を検討していきます。



森林ボランティアによる保全活動

みどりの将来像④「私たち誰もが安心して活用できる人に優しいみどり」に向けた目標

目標	当初 H22	現況値 H27	目標値 H32
公園機能の見直しを図った公園の数	305か所	135か所増	400か所増（705か所）
身近な公園に対する市民の満足度	58.9%	66.5%	1割増（65%）

【調査方法】

- 公園機能の見直しを図った公園の数とは、造成後20年以上経過した身近な公園の全面再整備を実施した数であり、毎年25～30か所程度を実施しております。
- 身近な公園に対する市民の満足度は、市民アンケートによるものです。

【達成状況】

- 当初、公園機能の見直しを図る公園数は、近接して複数の公園がある場合、面積の大きな公園は遊具等を主体とした「核となる公園」、その他狭小公園は広場や休養施設等を主体とした公園とするなど、機能分担を図る全面再整備を行う複数の公園を1セットとして考えておりましたが、当初予定していたとおりに、複数公園をセットで再整備できるケースが少なかったため、現状では目標達成が困難な状況です。
- 身近な公園に対する市民の満足度は、目標を達成しています。

■公園の機能分担とは

公園が密集する地域において、公園の整備に「機能分担」の考えを取り入れて進めています。

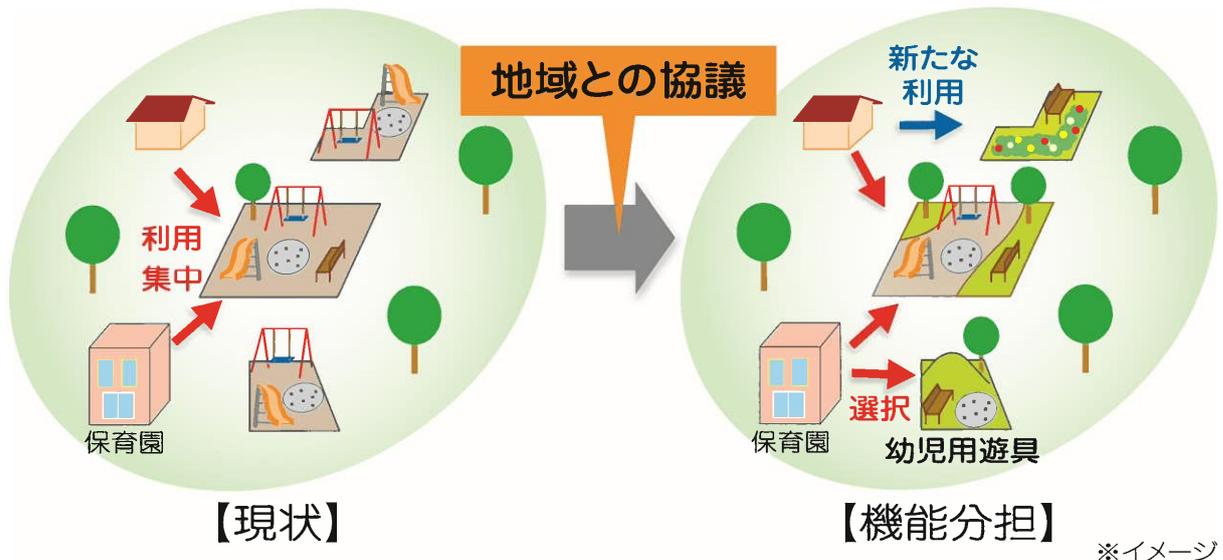
◎大きな公園 … 機能や施設の見直しを行って、リニューアルします。

【リフレッシュ整備】

◎小さな公園 … 遊具等施設に頼らない、機能を絞った整備を行います。

【機能特化】

- 狭小で機能が重複。利用率の低下が発生
- 地域ニーズにあわせて公園機能を分担。



【現状分析】

- 複数公園をセットで再整備することができなかった要因として、セットにすべき公園が明確でないことがあげられます。
- 満足な理由としては、家から近くに公園がある、子供たちが遊べる遊具などの施設があるがあげられ、不満の理由では、冬に雪捨て場になっている、施設が古く樹木や花などの手入れが悪いなどがあげられています。

【今後の方策】

- 今後は、機能の見直しを図るためのルールづくりを行い、セットで整備する箇所を精査し、増やしていきます。毎年¹の整備か所を現在の25~30か所から35か所程度に増やすことで、平成32年度までに約300か所増(約600か所)を目指します。

一方、平成23年度より公園施設の更新に取り組んでおり、遊具や四阿など年間に約70施設、5年間で約350施設の更新を行いました。また、平成27年度に公園施設長寿命化計画を策定し公園施設ごとの改修に取り組む予定であり、このことから、部分的であっても地域のニーズと²利用実態に応じた取り組みが可能であると考えています。

限られた予算の中で、公園の多様な役割を効果的に発揮し、市民が安全に利用するためには、全面再整備による機能の見直しと、老朽化した施設の更新の両方の施策を併せて行い、65%以上の高い満足度をこれからも維持していきます。

第4章 施策の進捗状況と評価シート

12の推進プログラム毎に、施策の進捗状況と評価シートを用いて札幌市で行っている取組について紹介します。

[推進プログラム]

- ① みどりにかかわる人の環(わ)をはぐくみます
- ② 市民に生きる活かされる取組を進めます
- ③ 190万市民の知識と経験を活かします

- ④ みどりの回廊づくりを進めます
- ⑤ 都心のみどりを充実します
- ⑥ 地域らしい身近なみどりを創り・守り・はぐくみます

- ⑦ みどりの保全や創出による環状グリーンベルトづくりを進めます
- ⑧ 身近な森の活用を進めます
- ⑨ 地球環境や生物多様性に配慮したみどりの保全と創出を進めます

- ⑩ 安全安心と地域コミュニティをはぐくむ公園の管理・運営を進めます
- ⑪ 人・まち・環境に役立つ公園の機能を充実します
- ⑫ 市民ニーズを踏まえた利活用の促進を図ります

施策の進捗状況と評価シート (P18～P41)

P18～P19

P20～P21

P22～P23

P24～P25

P26～P27

P28～P29

P30～P31

P32～P33

P34～P35

P36～P37

P38～P39

P40～P41

柱1 市民などとの協働の推進

推進プログラム① みどりにかかわる人の環(わ)をはぐくみます

施策の方向性	進捗状況	中間評価	今後の推進
<p>①-1</p> <p>多様な育成とつなが担 い手のりづくり</p>	<p>○さっぽろタウンガーデナーのための講習会や講演会、交流会などを開催している。 ○市民が1年を通してガーデニングを学ぶガーデニング講座を開催している。 ○公園ボランティア、森林ボランティアの活動支援を行っている。</p>	<p>○講習会や交流会等は、定員を超える応募があるなど好評で、多くのボランティアが参加している。 ○花と緑のまちづくりに関わる市民が増えた。</p>	<p>○引き続き活動支援を進めていく。</p>
<p>①-2</p> <p>さまざまな活動の連携</p>	<p>○「さっぽろ花と緑のネットワーク」として、HPや会報、活動紹介冊子などで、市民活動団体や活動に役立つ情報を提供している。 ○花と緑に関心がある市民が学習し交流する場となるように、花と緑のまちづくりフォーラムや広報イベントを開催している。</p>	<p>○様々な情報提供は、さっぽろ花と緑のネットワーク登録者から好評を得ている。 ○各種イベントにより、花と緑のまちづくり活動を行う市民、団体の交流が深まった。</p>	<p>○積極的に情報提供していく。 ○活動の活発化につながる交流の場、機会を創出していく。</p>
<p>①-3</p> <p>みどりへの関心を高める 交流の推進</p>	<p>○森づくりへの関心を高め、愛着を感じてもらうように公園予定地などで市民や企業、児童などとふるさとの森づくり植樹祭・育樹祭を開催している。 ○花と緑に関する知識を深め、市民と活動団体との交流を図るため、ガーデン・緑地などを巡る研修見学会を開催している。 ○「さっぽろ花と緑のネットワーク」としてHPや会報などで、活動団体が主催するイベントなどの情報提供を行っている。</p>	<p>○各種事業の参加者から好評を得ている。 ○市民と企業、市民と活動団体などの交流の場になった。 ○森づくりや花と緑のまちづくりが市民に浸透した。</p>	<p>○みどりへの関心を高める工夫をしていく。</p>
<p>①-4</p> <p>子どもたちなどへの環 境教育の推進</p>	<p>○公園などで子どもを対象とした自然観察会を開催した。 ○小中学生向けの、環境副教材を教育機関と連携して作成し、環境教育を推進した。 ○小中学生を対象とした緑の絵のコンクールを開催した。 ○幼稚園や小学校等が、街路樹ます等に植える花苗を種から育てる取組に対し、資材等の支援を実施している。(マイタウン・マイフラワープラン)</p>	<p>○西岡ヤンマ団を始め、地域に定着し、教育効果のみならず、学術的な評価を得ている取組みもあり、成果を上げている。 ○自然の大切さや緑化に関する子どもたちの意識を高めている。 ○種から育てる取組により、子どもたちにみどりへの親しみが生まれてきている。</p>	<p>○公園毎の魅力・特性を活用して、積極的に環境教育を進めていく。 ○引き続き、学校に対しPRを進める。 ○引き続き事業を進める。</p>

計画進行管理の指標

- * みどりに関する催事や活動等を行った回数
- * みどりづくりなどに参加した市民の割合
- * みどりに関する催事や活動等に参加し、今後も参加したいと思っている市民の割合
- * みどりに関する講習会などの開催数
- * みどりに関する講習会などに参加した市民の割合
- * みどりに関する講習会などに参加し、今後も参加したいと思っている市民の割合
- * 公園ボランティア、森林ボランティア、さっぽろタウンガーデナーの登録数
- * 市からの情報提供数

H22年度→H27年度

- * 93回 →87回
- * 39.0% →43.5% (59.7%)
- * 78.9% →78.3% (81.8%)
- * 36回 →65回
- * 10.6% →10.1%
- * 65.2% →74.4%
- * 3,105人→3,514人 82団体→127団体
- * 225回 →196回

評価

- ▲
- ◎
-
- ◎
-
- ◎
- ◎
-

評価の基準 ◎上昇傾向にある ○5年間のうち上昇した年もある ▲減少傾向にある



花と緑のネットワーク 活動風景



緑の絵コンクール 大賞作品



花と緑のネットワーク 情報提供ツール(会報誌、HP)



マイタウン・マイフラワープラン 小学校での活動風景

柱1 市民などとの協働の推進

推進プログラム② 市民に生きる活かされる取組を進めます

推進プログラム	進捗状況	中間評価	今後の推進
<p>②-1</p> <p>支援メニューの充実</p>	<p>○都市公園等で活動する公園ボランティアに対し、資材等を支援している。</p> <p>○都市環境林等で活動する森林ボランティアに対し、資材貸出や、各種情報提供を行っている。</p> <p>○花と緑のまちづくり活動を行っているさっぽろタウンガーデナーに対し、講習や交流の機会を設けるとともに、各種情報提供を行っている。</p> <p>○ボランティア登録に対する企業のインセンティブになるよう、札幌市工事等の入札時、一定基準のボランティア活動をまちづくり活動の実績として評価する仕組みができた。</p> <p>○特に優れた活動を行っている各種ボランティアについて、各種表彰制度への推薦を行っている。</p>	<p>○各種ボランティアからは、支援内容に対し好評を得ている。</p> <p>○各種ボランティアと連携しながら、花と緑のまちづくりを進めることが出来ている。</p> <p>○ボランティア制度に登録する企業が増えている。</p> <p>○各種表彰の推薦により受賞した団体から、ボランティア活動の励みになるとの声をいただいている。</p>	<p>○魅力的な支援メニューの充実に努める。</p> <p>○引き続き事業を進める。</p>
<p>②-2</p> <p>魅力的で効果的な情報の提供</p>	<p>○ホームページをはじめ、各種パンフレットなどによる情報発信を行っている。</p> <p>○インターネットの公園検索システムを運営している。</p>	<p>○インターネットの公園検索システムでは、公園緑地の新規や再整備などに対応した変更や新たな検索項目の設定など、新しい情報でより使いやすいシステムとなるよう適宜更新している。</p>	<p>○引き続き事業を進める。</p>
<p>②-3</p> <p>拠点となる機能の充実</p>	<p>○豊平公園緑のセンター、平岡樹芸センター、百合が原緑のセンターでは、緑の相談員による園芸相談のほか、講習会や展示会を開催し、活動の拠点となっている。</p> <p>○豊平公園緑のセンター、平岡樹芸センターを改修し機能を充実させた。</p> <p>○五天山公園の環境学習館がホテルの保存活動団体の拠点となっており、公園の管理運営にも参画している。</p> <p>○白旗山森林活用センターを森林関係の研修・講習会の会場として活用している。</p>	<p>○豊平公園緑のセンター、平岡樹芸センターの改修により、来所者が増えているとともに、ボランティアの活動拠点として活用されている。</p> <p>○白旗山森林活用センターで森林関係の各種研修・講習会が開催され、人材の育成に寄与した。</p>	<p>○ボランティアや同好会などの団体との協働・連携を進展させ、活動拠点としての価値の向上を図っていく</p> <p>○技術者や植物等の資源を3公園で有効に活用し、都市緑化植物園としての機能の充実を図っていく</p> <p>○引き続き研修会の場として利用促進を図る。</p>
<p>②-4</p> <p>市民一人ひとりの取組によるみどり豊かなまちづくり</p>	<p>○市民の結婚、出産などの記念にライラックの苗木のプレゼントを行い家庭での植樹を推進している。</p> <p>○民有地の壁面や法面緑化用のツタ苗を助成している。</p>	<p>○着々と緑化意識が浸透し、地域の緑化が図られている。</p>	<p>○引き続き事業を進める。</p>

計画進行管理の指標

- * 公園ボランティア、森林ボランティア、さっぽろタウンガーデナーの登録数（再掲）
- * HPアクセス件数
- * みどりづくりなどに参加した市民の割合（再掲）
- * みどりに関する催事や活動等に参加し、今後も参加したいと思っている市民の割合（再掲）

H22年度→H27年度

- * 3,105人→3,514人 82団体→127団体
- * 39,976件→28,343件
- * 39.0% →43.5% (59.7%)
- * 78.9% →78.3% (81.8%)

評価

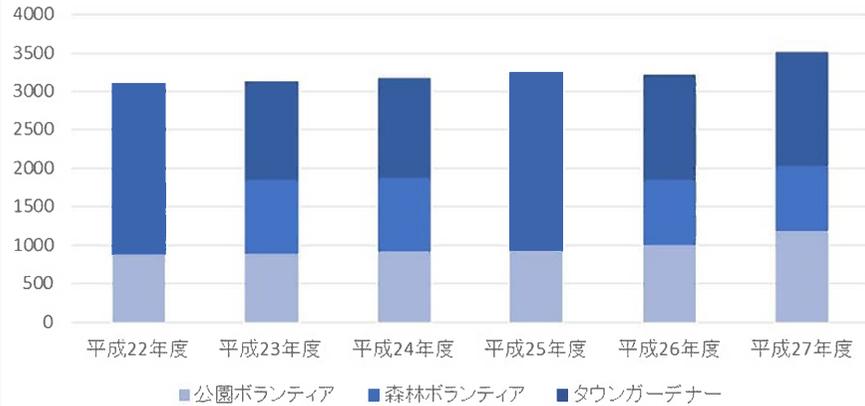
- ◎
- ▲
- ◎
-

評価の基準 ◎上昇傾向にある ○5年間のうち上昇した年もある ▲減少傾向にある

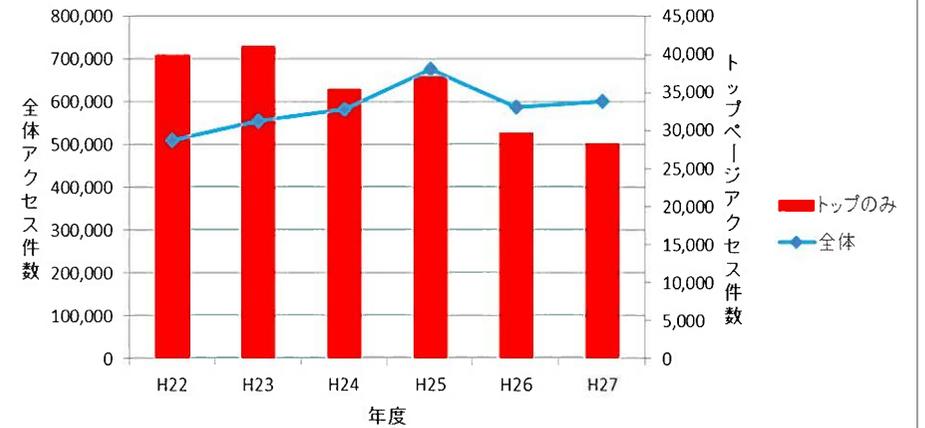
柱1 市民などとの協働の推進

推進プログラム② 市民に生きる活かされる取組を進めます

ボランティア登録人数の推移



HPアクセス件数の推移



札幌市公園検索システム



公園検索システムのHP

白旗山森林活用センターの研修・講習会一覧(平成28年度)

年月日	名称	人数	主催
7/27~29	森林施業プランナー養成基礎研修	20名	北海道森林組合連合会
8/30	「緑の雇用」現場技能者養成推進事業	16名	北海道森林整備担い手支援センター
9/5~8	林業作業士(フォレストワーク)研修		
10/1	林業就職現場ガイダンス	20名	北海道森林整備担い手支援センター
10/6	森林管理実践セミナー	20名	石狩振興局森林室
10/14	北海道の森林林業を知る女性の集い	30名	北海道森と緑の会
10/27	「緑の雇用」現場技能者養成推進事業	20名	北海道森林整備担い手支援センター
10/31	林業作業士(フォレストワーク)研修		
11/2	監督署新人職員の林業に関する勉強会	9名	林業・木材製造業労働災害防止協会
11/9	「緑の雇用」現場技能者養成推進事業	20名	北海道森林整備担い手支援センター
11/11	林業作業士(フォレストワーク)研修		
11/15~18	林業就業支援講習	13名	北海道森林整備担い手支援センター
11/21			
合計		168名	

柱1 市民などとの協働の推進

推進プログラム③ 190万市民の知識と経験を活かします

推進プログラム	進捗状況	中間評価	今後の推進
<p>③-1</p> <p>技術開発・調査研究の推進・支援</p>	<p>○学校・研究機関・行政機関などと協力・連携し、調査や技術開発を行った。</p> <p>○北海道林業試験場と樹木の生育調査を共同で行っている。</p> <p>○清田区で北海道科学大学と公園利用状況の調査を共同で行っている。</p> <p>○札幌市立大学の学生の協力を得て、街中の緑を楽しむためのさっぽろみどりマップを制作した。</p> <p>○室内緑化の手法について、企業に働きかけ、自立式で植栽手間の少ない壁面緑化を導入した。</p> <p>○自然歩道、市民の森の利用実態を把握するために、大学院と共同で、利用人数の計数調査及びアンケートによる利用実態調査を行った。</p>	<p>○自然歩道等の調査では、季節や立地により利用者数が大きく違うことや、通年の利用があること、利用者意識が多様であること等が把握できた。</p> <p>○既存施設における室内緑化の可能性を見出し、着々と設置施設を増やしており、緑化普及が図られている。</p> <p>○若い世代の意見を取り入れ制作したことで、緑に限らず街中の見所も併せた情報誌として、観光施設などで約5万部配布し、緑化普及が図られた。</p> <p>○自然歩道等の調査では、利用状況等に合わせた効果的な維持管理のあり方を検討するうえで、重要なデータを収集できた。</p>	<p>○自然歩道等は通年の利用があるため、特に冬期間の利用者に向けて、安全対策の必要性について周知を図る。</p> <p>○引き続き事業を進める。</p> <p>○引き続きこのようなパンフレットの企画を検討する。</p>
<p>③-2</p> <p>市民の知識と経験を活かしたみどりづくり</p>	<p>○全国都市緑化フェアの自治体出展花壇デザインに、ワークショップを開催し、市民意見を反映させた。</p>	<p>○全国的なイベントに関して、市民協働で取り組むことで、市民の緑化への関心を高めたとともに、参加者の多様な知識や経験を活かしたデザインに仕上げることができた。</p>	<p>○今後も同様の機会において、ワークショップによる花壇デザインを行っていく。</p>

計画進行管理の指標

H22年度→H27年度

評価

- * 企業・大学などとの連携事業数（件数）
- * 市からの情報提供数（再掲）

* 39件 →52件
* 225回 →196回

◎
○

評価の基準 ◎上昇傾向にある ○5年間のうち上昇した年もある ▲減少傾向にある



さっぽろみどりマップ



壁面緑化(地下歩行空間)



全国都市緑化フェア 出展花壇とワークショップ風景

柱2 街中のみどりの創出とネットワーク作り

推進プログラム ④みどりの回廊づくりを進めます

推進プログラム	進捗状況	中間評価	今後の推進
<p style="text-align: center;">④-1</p> <p>みどりのネットワーク形成</p>	<p>○丘珠空港緑地、小金湯さくらの森、山口緑地などの公園を造成し、厚別山本公園に着手するなど、みどりのネットワークの拠点となる公園整備を進めた。</p> <p>○都心部及び主要幹線の街路樹についてボリュームを持たせる剪定など道路を軸としたコリドーを創出した。</p> <p>○都市緑地法に基づき、主に市街化区域内の良好な樹林地を特別緑地保全地区として指定し自然的環境を保全している。</p> <p>○都市計画法により風致地区を指定し、建築等の規制や一定の緑化を義務づけ、緑化の推進を行っている。</p>	<p>○丘珠空港緑地、小金湯さくらの森、山口緑地などの造成を完了したほか、厚別山本公園の造成に着手しており、大規模公園・緑地の整備によって、みどりのネットワークが形成されている。</p> <p>○都心部及び主要幹線34路線においてボリュームを持たせる剪定を実施した。</p> <p>○特別緑地保全地区として、新たに厚別東地区(1.6ha)を指定した。</p> <p>○特別緑地保全地区内の法面保護など、保全対策が必要なケースが増加している。</p> <p>○風致地区制度の適正な執行と円滑な運用に努めている。</p>	<p>○厚別山本公園の造成を進め、みどりのネットワークの形成に資する整備を推進する。</p> <p>○ボリュームのある街路樹剪定を引き続き行い、コリドー創出を推進する。</p> <p>○特別緑地保全地区内の緑地を保全するため、法面保護などの必要な対策を行い、適正な管理に努める。</p> <p>○風致地区制度の適正な執行と円滑な運用を進める。</p>
<p style="text-align: center;">④-2</p> <p>市民に親しまれる街路樹づくり</p>	<p>○街路樹の質の向上を図るため、計画的な管理・育成・更新についての街路樹基本方針を定めた。</p> <p>○街路樹剪定技術指針を定め、樹木の種類や生育環境に適した管理を行っている。</p> <p>○街路樹を紹介するためホームページを作成した。</p>	<p>○街路樹基本方針に基づき、道路部局と連携した街路樹の更新がスタートした。</p> <p>○街路樹の落ち葉対策が課題となっている。</p>	<p>○街路樹基本方針に沿って、樹木の更新などを進める。</p>
<p style="text-align: center;">④-3</p> <p>花を活かしたみどりの美しい道路景観づくり</p>	<p>○歩道美化事業として町内会等が街路樹ますでの花壇づくりを行う際に、花苗支給による支援を行っている。また、歩道美化運動の更なる高揚を図るために、優良制作者の表彰も行っている。</p> <p>○町内会や商店街が歩道などに設置するフラワーポットの貸し出し支援をおこなっている。</p>	<p>○市民と協働した道路景観の向上が図られている。</p>	<p>○引き続き事業を進める。</p>

計画進行管理の指標

- * 身近な道路がみどり豊かだと思っている市民の割合
- * 花づくりにかかわる市民の割合

H22年度→H27年度

- * 58.8% →72.4%
- * 15.9% →16.1%

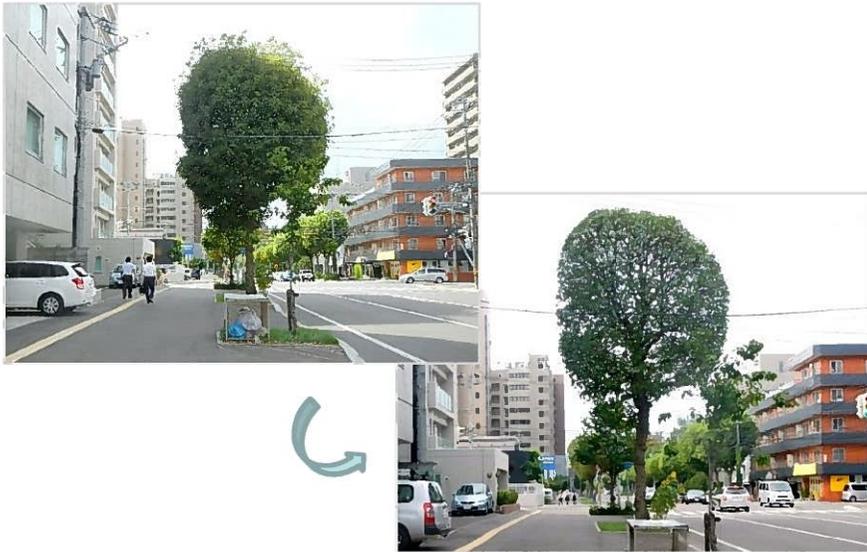
評価

- ◎
- ◎

評価の基準 ◎上昇傾向にある ○5年間のうち上昇した年もある ▲減少傾向にある

柱2 街中のみどりの創出とネットワーク作り

推進プログラム ④みどりの回廊づくりを進めます



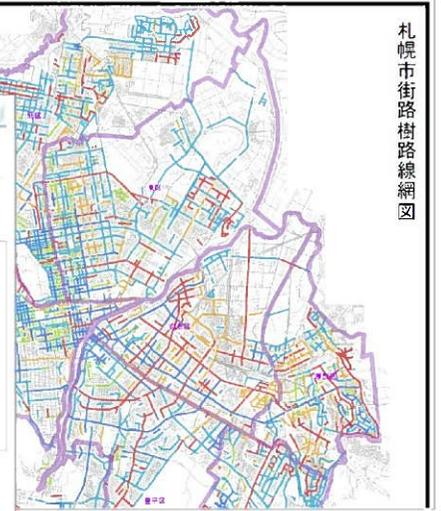
都心部及び主要幹線の街路樹のボリューム剪定の写真

2) 札幌を代表する街路樹

北3条通のイチョウ並木(中央区)
北3条広場のイチョウ並木は、現存する最古の街路樹の並木で大正14年に植樹されました。推定樹齢110年、その後、西3丁目にもイチョウが植えられ、秋には美しい黄葉を見ることができます。



南郷通のニセウレシバ(白石区～厚別区)
地下鉄東西線の整備にあわせて、昭和57～58年に沿って南郷通の中央分離帯にニセウレシバが植栽されました。地下鉄白石駅～厚別青葉通まで延長約7kmにわたる長大な並木を形成しており、春には白い花が美しく香ります。



札幌市街路樹路線網図

街路樹を紹介するためホームページと街路樹路線網図



歩道美化事業

柱2 街中のみどりの創出とネットワーク作り

推進プログラム⑤ 都心のみどりを充実します

推進プログラム	進捗状況	中間評価	今後の推進
<p>⑤-1</p> <p>札幌の顔となる景観の創出</p>	<p>○都心部の限られた生育空間で大径木の街路樹を安全かつ美しく保つために、将来目標樹形の策定等を行った。</p>	<p>○一部の路線について、策定された将来樹形モデルに従い剪定や根上がり対策工を始めた。</p>	<p>○都心部のほとんどで将来樹形を目指した剪定を実施する。</p>
<p>⑤-2</p> <p>都心部のみどりの創出</p>	<p>○25年度より事業者が都心部で行う民有地緑化の費用の一部を助成する制度を新設し、運用を行っている。</p>	<p>○毎年申請があり、民有地の緑化が進んでいる。</p>	<p>○PRを強化し、引き続き事業を進める。</p>
<p>⑤-3</p> <p>都心部の象徴となる樹木の保存</p>	<p>○市民ホール前のハルニレを景観重要樹木に指定している。 ○民有地にある由緒由来や学術的価値のある樹木や並木などを保存樹木や並木として指定し、保全している。平成27年度末現在の指定数は、35箇所(樹木59本、並木122,255m²)</p>	<p>○景観重要樹木の健全度診断を実施し、今後の保全の方向性を確認した。 ○市民と協働した樹木の保全が図られている。</p>	<p>○引き続き適切に保全する。</p>
<p>⑤-4</p> <p>札幌らしい緑化の推進</p>	<p>○都心部の市役所本庁舎外構、市民ホール外構、大通界隈、JR札幌駅南口広場などにフラワーコンテナ、ハンキングバスケットなどを設置し、道路景観の向上やおもてなしのための緑化に取り組んでいる。 ○冬期にも実施可能な緑化方法を普及するため、地下歩行空間等において、壁面緑化パネルによる室内緑化を実施している。 ○昭和27年から市内の園芸業者が大通公園の38箇所の花壇を1社1箇所を担当し、さまざまな意匠をこらしたボランティアによる花壇づくりを行っている。</p>	<p>○花を活かした都市部の景観づくりを進めることが出来たとともに、市民や企業との連携により、みどりへの市民参加が進んでおり、緑化意識の浸透が図られてきている。</p>	<p>○引き続き、市民・企業と協働で実施する。</p>

計画進行管理の指標	H22年度→H27年度	評価
* 都心部樹林率(再掲)	* 8.9% →9.1%	◎
* 都心部がみどり豊かであると感じている市民の割合(再掲)	* 68.7%→75.5%	◎
* 企業・大学などとの連携事業数(再掲)	* 39件 →52件	◎
* 景観重要樹木や保存樹木の指定数	* 20箇所→36箇所	◎

評価の基準 ◎上昇傾向にある ○5年間のうち上昇した年もある ▲減少傾向にある

柱2 街中のみどりの創出とネットワーク作り

推進プログラム⑤ 都心のみどりを充実します

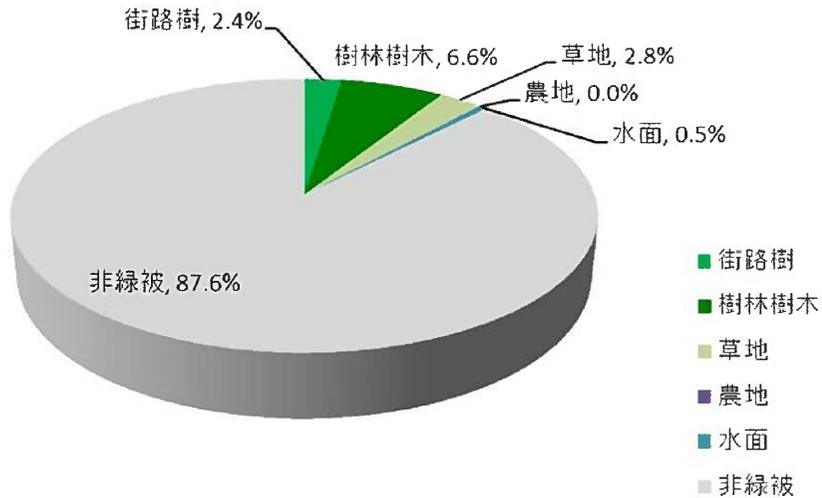


札幌三井JPビルディング



東部ホテル

さっぽろ都心みどりのまちづくり助成制度の事例



都心部樹林率内訳

景観重要樹木指定一覧

(札幌市街の保全と創出に関する条例に基づき)

指定番号	指定年月日	所在地	所有者	保存樹又は保存樹材別	樹種	本数	面積
37	平成21年10月31日	中央区大通西1丁目	市民会館前	独立樹	ハルニレ	1本	

保存樹木指定一覧 (法律)

(都市の景観を維持するための樹木の保存に関する法律に基づき)

指定番号	指定年月日	所在地	所有者	保存樹又は保存樹材別	樹種	本数	面積
法1	昭和42年8月5日	西区八軒1条	個人	樹林地	ナシ、マツ類、ヨーロッパトウヒ		1,000㎡
			ロジック駅以ステーション管理組合	樹林地	サクラ、マツ類、ヨーロッパトウヒ		860㎡
法2	同上	豊平区月寒西3条4丁目489	月寒神社	樹林地	ミズナラ、マツ類		2,200㎡
法3	同上	豊平区平岸2条18丁目849	稲荷神社	樹林地	クリ、ミズナラ、カエデ、シラカバ、ヤチダモ		1,800㎡
法4	同上	西区翠以1条7丁目255	翠以神社	樹林地	イチイ、ヨーロッパトウヒ、エンゴウ		800㎡
法5	同上	中央区南1条西3丁目	三吉神社	独立樹	コブシ	1本	
法6	同上	東区北12条東1丁目	諏訪神社	独立樹	ハルニレ(1本)、ヤチダモ(7本)	8本	
法7	同上	中央区南6条西2丁目	中央寺	独立樹	イチオウ	2本	
法8	同上	厚別区大谷地西2丁目	大谷地神社	樹林地	ヨーロッパトウヒ、カマツ、トドマツ		4,000㎡
法9	同上	中央区南15条東5丁目	札幌稲荷神社	樹林地	イチイ、ドロノキ		2,200㎡
法10	同上	東区北7条東9丁目	サンパロビル 札幌北海道本社	独立樹	ハルニレ(6-5本)	6本	
法11	同上	東区本町1条1丁目	法蓮寺	独立樹	イチオウ	1本	
法12	昭和42年8月5日	豊平区豊平4条3丁目	経王寺	独立樹	シンジュ(1本)、イチオウ(1本)	2本	
法13	同上	中央区南7条西3丁目	東本願寺札幌別院	独立樹	イチオウ(1本)、ヤナギ(1本)、カシワ(2本)	4本	
法14	同上	豊平区福住1条1丁目3-1	福住寺	独立樹	イチオウ(1本)、クリ(1本)	2本	
法15	同上	東区北10条東11丁目	大覚寺	独立樹	イチオウ(3本)、ヤチダモ(1本)、シダレヤナギ(2本)	6本	
法16	同上	中央区北5条	個人	独立樹	ハルニレ	2本	
				樹林地	ケヤキ、ヤチダモ		2,255㎡
17	昭和44年1月31日	北区新翠以8条3丁目	新翠以神社	独立樹	ハルニレ(2本)	2本	
法20	同上	中央区南14条	個人	独立樹	イチイ	1本	
法21	同上	中央区宮ヶ丘474	北海道神宮	樹林地	スギ、サクラ類、カシワ、サワラ		20,000㎡
法22	昭和46年10月6日	東区雷穂町6丁目	雷印グミルック	独立樹	シラカバ、ハルニレ、クマツ、イチオウ、イチイトウ、ヒメオハシボダイジ、ヤチダモ	8本	
合計						44本	34,515㎡

保存樹木指定一覧 (条例)

(札幌市街の保全と創出に関する条例に基づき)

指定番号	指定年月日	所在地	所有者	保存樹又は保存樹材別	樹種	本数	面積
条2	昭和55年3月29日	中央区伏見2丁目	伏見稲荷神社	樹林地	クマツ、サクラ、イタヤカエデ		9,000㎡
条3	同上	中央区宮ヶ丘474	北海道神宮	樹林地	スズナラ、モミジ、イタヤカエデ、エゾヤマザクラ		50,000㎡
条4	同上	厚別区厚別中央4条3丁目	信濃神社	樹林地	エンゴウ、ミズナラ、セン		4,900㎡
条7	昭和58年3月5日	豊平区幸ヶ丘1番地	北海道農業研究センター	樹林地	カマツ、ヨーロッパトウヒ		17,820㎡
条9	同上	手稲区手稲本町2条3丁目	手稲神社	樹林地	クリ、カシワ、イタヤカエデ		2,120㎡
条10	昭和60年5月24日	白石区本通	個人	独立樹	アス	1本	
条11	同上	豊平区豊平4条13丁目	豊平神社	独立樹	ハルニレ	1本	
条12	同上	手稲区稲穂	個人	独立樹	アカマツ(1本)、クマツ(1本)	2本	
条13	平成3年9月20日	北区篠路4条7丁目	篠路神社	独立樹	シダレヤナギ	1本	
条14	同上	北区篠路町上篠路312	十軒神社	独立樹	イチオウ(2本)、キタコブシ(1本)	3本	
条15	平成5年7月5日	清田区平岡2条1丁目	厚別神社	樹林地	ミズナラ、コナラ、ホノノキ、イタヤカエデ		4,200㎡
条16	同上	厚別区上野幌1条5丁目	雷印稲荷	独立樹	イタヤカエデ(1本)、カシワ(1本)、ケハダ(1本)、ヤチダモ(1本)	4本	
条17	平成8年7月16日	北区篠路町	個人	独立樹	ヨーロッパクマツ	1本	
条18	平成26年6月26日	南区真駒内沢町4丁目1番地	(独)都市再生機構	独立樹	カシワ	1本	
条19	平成28年2月18日	豊平区豊平4条3丁目	経王寺	独立樹	イタヤカエデ	1本	
合計						15本	87,740㎡
総計						36本	

柱2 街中のみどりの創出とネットワーク作り

推進プログラム⑥ 地域らしい身近なみどりを創り・守り・はぐくみます

推進プログラム	進捗状況	中間評価	今後の推進
<p>⑥-1</p> <p>花を活かしたまちづくりの推進</p>	<p>○花の回廊推進事業として、主要路線を中心とした未活用の植樹帯や中央分離帯での花壇づくりを行っている。</p> <p>○市民や団体が活動を行う際の設備等事業費の一部を助成している。</p>	<p>○地域の緑化が図られ、景観が向上している。</p>	<p>○引き続き事業を進める。</p>
<p>⑥-2</p> <p>身近なみどりの創出のしくみづくり</p>	<p>○道路残地などをコミュニティーガーデンとして町内会等に貸し出し、地域主体の花壇づくりに資材などによる支援を行った。</p> <p>○緑化啓発の一環として、緑のカーテンを市立保育園等の市有施設に率先導入している。</p> <p>○緑化活動を行う町内会等と「緑の協定」を結び、苗木提供や技術支援講習を行っている。</p>	<p>○地域主体のみどりづくりが図られ、道路景観が向上した。</p> <p>○緑化意識の浸透が図られ、それが家庭に向けて拡散している。</p> <p>○緑化意識が浸透し、協定区域の緑化が図られており、目標が達成されつつある。</p>	<p>○年々申込が減少しており、他の支援制度と合わせた見直しを検討する。</p> <p>○引き続き率先導入するとともに、市民向けの支援事業を実施する。</p> <p>○より効果を持たせるため、他の支援制度と合わせた見直しを検討する。</p>
<p>⑥-3</p> <p>地域を象徴するみどりの保全・創出と活用</p>	<p>○民有林を都市環境林として取得し市民がみどりとふれあう場として活用している。</p> <p>○緑化重点地区の計画方針に基づき公園の整備を実施した。</p>	<p>○計画的に森林の公有化を進め、市民が自然と触れ合う場として活用を図ることができたが、今後は森林の整備などの管理手法を検討する必要がある。</p> <p>○緑化重点地区に基づく公園整備は、計画上達成された。</p>	<p>○現在検討中である(仮)都市環境林管理計画に基づき、都市環境林の保全と活用を図る。</p> <p>○緑化重点地区に基づく整備は完了とし、今後は、公園整備方針等に基づいた整備を進める。</p>

計画進行管理の指標

H22年度→H27年度

評価

- * 住まいのまわりがみどり豊かだと思っている市民の割合
- * 法律や条例などで守られているみどりの面積
- * 花づくりにかかわる市民の割合（再掲）

* 73.2% →82.5%

* 19,042.5ha →19,073.6ha

* 15.9% →16.1%

◎

◎

◎

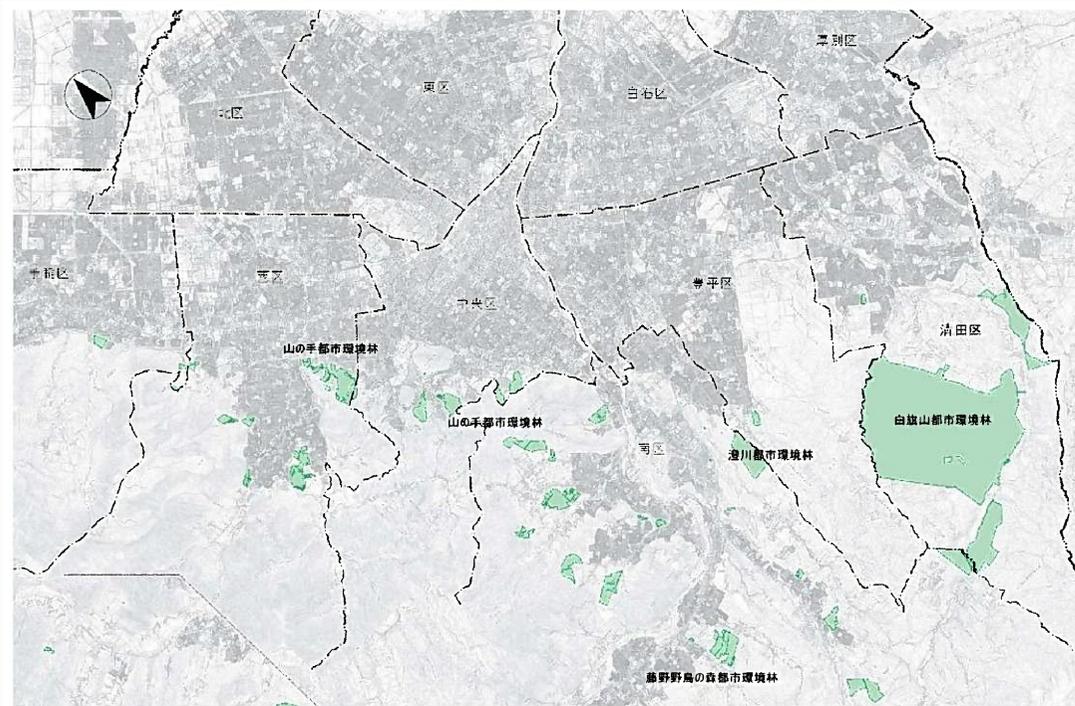
評価の基準 ◎上昇傾向にある ○5年間のうち上昇した年もある ▲減少傾向にある

柱2 街中のみどりの創出とネットワーク作り

推進プログラム⑥ 地域らしい身近なみどりを創り・守り・はぐくみます



コミュニティガーデンと緑のカーテン



都市環境林位置図

区域名	面積 (ha)
風致地区	2,593.85
特別緑地保全地区	38.01
保安林	1,418.24
自然公園	83.99
地域のみどり	26.57
農用地区域	934.86
地域森林計画対象森林	8,398.36
道条例保護地区	1,870.84
天然記念物	0.00
市民の森	361.38
都市環境林	490.05
重複面積 (2区域)	2,514.36
重複面積 (3区域)	343.05
合計	19,073.56

法律や条例などで守られているみどりの面積内訳

柱3 街をとりまくみどりの保全・活用とネットワークづくり

推進プログラム⑦ みどりの保全や創出による環状グリーンベルトづくりを進めます

推進プログラム	進捗状況	中間評価	今後の推進
<p>⑦-1</p> <p>環状グリーンベルト構想の推進</p>	<p>○「札幌市緑の保全と創出に関する条例」に基づく緑保全創出地域制度を運用し、市内の土地利用に際し、緑化率や樹林率を定め、一定の緑化の確保を図っている。</p> <p>○公園緑地などで企業や活動団体と植樹や育樹を行う「森づくり協定」を締結している。</p> <p>○一般民有林を市民の森として指定し、自然とふれあうことのできる緑地として市民に開放している。土地所有者には奨励金を交付し、森林整備の推進に努めている。</p>	<p>○緑保全創出地域制度の適正な執行と円滑な運用を進めている。</p> <p>○良好な森林が維持保全され、年間を通じて市民に利用されている。</p> <p>○市民の森の奨励金の財源確保が難しくなっている。</p> <p>○土地の相続が行われず、奨励金支払いの事務処理が難しくなっている。</p> <p>○森づくり協定による企業等との協働による、森づくりが推進されている。</p>	<p>○奨励金制度を含め、市民の森事業のあり方を検討する。</p> <p>○引き続き事業を進める。</p>
<p>⑦-2</p> <p>自然環境の保全と良好な都市環境の創出</p>	<p>○伐採届出制度による地域森林計画対象民有林の伐採の届出制度を運用している。</p> <p>○農業部門と連携し、農業ビジョンにおいて、農地の保全に努めている。</p> <p>○潜在植生(在来種)による植樹を茨戸川緑地、山口緑地、篠路福移の森などで行った。</p>	<p>○届出制度の適正な執行と円滑な運用に努めている。</p> <p>○山口緑地や篠路福移の森など、ゴミの埋立地や建物の跡地の自然環境の復元に取り組んだ。</p>	<p>○引き続き事業を進める。</p>
<p>⑦-3</p> <p>森林の持続的な育成管理の推進</p>	<p>○札幌市森林整備計画を改定し、健全な民有林育成のための森林施業及び保全管理を推進している。</p> <p>○都市環境林で、間伐や枝打ちなどを行う森林ボランティアの支援を行っている。</p>	<p>○森林組合等が森林経営計画を策定し、計画的な森林施業を行うことができた。</p> <p>○市民・活動団体・企業などと協働による森林管理が推進されている。</p>	<p>○森林の適切な育成管理を推進するため、平成29年度に新計画を策定予定。</p> <p>○引き続き事業を進める。</p>

計画進行管理の指標	H22年度→H27年度	評価
<ul style="list-style-type: none"> * 植樹祭などの参加者数（開催数） * 市民参加で植樹した本数 * 森林の育成活動数 * 森林の保全活動に参加した市民の割合 * 森を守ったり活用することに参加して、今後も続けたいと思っている市民の割合 * 法律や条例などで守られているみどりの面積（再掲） 	<ul style="list-style-type: none"> * 2,967人 →2,293人（64回→21回） * 42,118本→14,107本 * 16団体 →17団体（958人→839人） * 4.0% →3.7% * 44.4% →37.0% * 19,042.5ha →19,073.6ha 	<ul style="list-style-type: none"> ▲ ▲ ○ ○ ○ ◎

評価の基準 ◎上昇傾向にある ○5年間のうち上昇した年もある ▲減少傾向にある

III 優良事例のご紹介（用途別）

事務所・商業ビル

日本生命札幌ビル

所在地：中央区北3条西4丁目
 主用途：事務所・店舗
 建築主：日本生命保険相互会社
 設計：株式会社 久米設計
 ランドスケープデザイン：株式会社 プレイスメディア
 緑化率：11.08%（緑地系市街地）



札幌駅前地区にある北海道最大規模のオフィスビルです。地上23階建てのオフィス棟と同4階建ての商業棟から構成されています。商業棟は札幌駅前通地下歩行空間と直結しており飲食店等の商業施設が入居しています。

北3条通側のイチョウ並木を背景として、豊かな季節の移り変わりをうつしとり、都市の中で人と自然が交感するための蓋となる「床・トコ」をしつらえています。この「床・トコ」によるオープンスペースとイチョウ並木との相乗効果から、緑化率の数値以上のゆとりある空間や緑を感じることが出来ます。



人と自然が交感するための蓋となる「床・トコ」

西5丁目緑地において、多様なグラウンドカバーや高木を組み合わせる層層的な緑化が行われています。

商業棟の屋上には建物の断熱性や視界を向上させるために屋上緑化がされています。



断熱性能に寄与する屋上緑化



暖冷地を克服し、本格的に自根緑を用いた植栽

緑保全創出地域制度による優良事例

さっぽろふるさとの森づくり植樹祭

年度	実績(本)	参加者数(人)	実施場所
H22	4,000	500	山口緑地
H23	2,950	440	山口緑地
H24	2,100	430	あいの里・福移の森緑地
H25	2,200	400	あいの里・福移の森緑地
H26	10,000	1,400	茨戸川緑地(国際芸術祭特別連携事業)
H27	2,050	460	茨戸川緑地
合計	23,300	3,630	

※平成26年度から青樹祭も併催



植樹祭開催一覧 植樹祭実施風景

柱3 街をとりまくみどりの保全・活用とネットワークづくり

推進プログラム⑧ 身近な森の活用を進めます

推進プログラム	進捗状況	中間評価	今後の推進
<p>⑧-1</p> <p>市民活動のための機能や支援の充実</p>	<p>○都市環境林で活動する森林ボランティア団体について、HP上などで情報提供を行っている。</p> <p>○森にかかわる知識や技術を持った人材の育成に役立つ情報を森林ボランティア団体に提供している。</p>	<p>○活動希望者からの問い合わせがあるなど、認知度が高まっている。</p> <p>○情報を活用し、森林ボランティア団体が講習会や助成制度などに申し込んでいる。</p> <p>○ホームページや広報さっぽろで、都市環境林等での自然観察会などのイベント情報を掲載している。</p>	<p>○分かりやすいホームページの作成に努める。</p> <p>○引き続き事業を進める。</p>
<p>⑧-2</p> <p>森林と親しむ場や機会の充実</p>	<p>○白旗山都市環境林のふれあいセンターでは、観察会など自然とふれあう場づくりを行っている。</p> <p>○林野庁北海道森林管理局と連携し、定山渓水源林でカミネッコンを用いた市民植樹を行っている。</p>	<p>○ふれあいの森で自然観察会、木工教室などを行い、森林や木と親しみ、ふれあう場を提供した。</p> <p>○市民と協働した森づくりが進んでいる。</p>	<p>○引き続き事業を進める。</p>
<p>⑧-3</p> <p>みどり資源の有効利用の推進</p>	<p>○地域住民・学校・公園ボランティアとの協働により、公園内の落葉の堆肥化や、剪定枝などを工芸材料にリサイクルしている。</p>	<p>○落葉の堆肥化を図る落ち葉ヤードが地域住民に認知されるとともに普及してきている。</p> <p>○剪定枝の市民配布が定着し、多くの人に利用されている。</p>	<p>○落ち葉や剪定枝のリサイクルを促進するため、広報活動の充実を図っていく。</p>

計画進行管理の指標	H22年度→H27年度	評価
* 森林の育成活動数（再掲）	* 16団体 →17団体（958人→839人）	○
* 森林の保全活動に参加した市民の割合（再掲）	* 4.0% →3.7%	○
* 森を守ったり活用することに参加して、今後も続けたいと思っている市民の割合（再掲）	* 44.4% →37.0%	○
* 白旗山都市環境林利用者数	* 34,407人→35,582人	◎
* みどりに関する催事や活動等を行った回数（再掲）	* 93回 →87回	▲
* みどりづくりなどに参加した市民の割合（再掲）	* 39.0% →43.5% (59.7%)	◎
* みどりに関する催事や活動等に参加し、今後も参加したいと思っている市民の割合（再掲）	* 78.9% →78.3% (81.8%)	○

評価の基準 ◎上昇傾向にある ○5年間のうち上昇した年もある ▲減少傾向にある



森林ボランティア 活動風景



落葉の堆肥化



カミネッコンを使った札幌水源の森づくり

自然歩道・市民の森の年間利用者数	
施設名称	利用者数（人）
藻岩山ルート	94,798
円山ルート	76,051
三角山～盤溪ルート	52,069
平和の滝～手稲山ルート	24,130
中ノ沢～小林峠・源八沢ルート	4,036
手稲山北尾根ルート	3,141
西野市民の森	1,549
手稲本町市民の森	1,075
西岡レクの森ルート	773
盤溪市民の森	444
白川市民の森	299
南沢市民の森	181
豊滝市民の森	151
合計	258,694

※利用者数は平成24年～平成25年調査に基づく推定値である。

柱3 街をとりまくみどりの保全・活用とネットワークづくり

推進プログラム⑨ 地球環境や生物多様性に配慮したみどりの保全と創出を進めます

推進プログラム	進捗状況	中間評価	今後の推進
<p>⑨-1</p> <p>地球環境や生物多様性の保全に向けた意識の醸成</p>	<p>○平成25年策定の生物多様性さっぽろビジョンと連携し、ホームページやパンフレット等により情報発信を行っている。</p> <p>○豊平川サケ科学館でサケを中心とした水辺の生き物の生態について展示や実習を行っている。</p> <p>○札幌市環境保全アドバイザーを派遣し、学校や市民団体などの学習会や観察会等を行っている。</p>	<p>○地球環境を守るため、生物多様性部局と連携している。</p> <p>○館内展示やサケ稚魚体験放流などを実施して、自然環境について、普及啓発を行っている。</p>	<p>○引き続き事業を進める。</p>
<p>⑨-2</p> <p>低炭素社会の実現に向けた取組の推進</p>	<p>○白旗山都市環境林で企業と「森づくり協定」を締結し、植樹、環境教育活動等の森づくりを推進している。</p>	<p>○白旗山都市環境林で企業や地域の小学校との協働での植樹活動等により、森づくりや森の仕組みについて啓発することができた。</p>	<p>○協定等に基づく活動内容の拡充を図る。</p>
<p>⑨-3</p> <p>生物多様性に配慮したみどりの保全と創出</p>	<p>○オオハンゴンソウなど一部の特定外来生物の侵入防止の対策を講じている。</p>	<p>○札幌市特定外来生物取扱いマニュアル及びハンドブックにより、造園工事では適正な処理を行っている。</p> <p>○緑地等の維持管理業務において、可能な限り種子が付く前に草刈を実施し、拡散防止に努めた。</p>	<p>○拡散防止対策について業務仕様書等に明記する。</p> <p>○引き続き事業を進める。</p>

計画進行管理の指標	H22年度→H27年度	評価
* 植樹祭などの参加者数（開催数）（再掲）	* 2,967人 →2,293人（64回→21回）	▲
* 市民参加で植樹した本数（再掲）	* 42,118本 →14,107本	▲
* 法律や条例などで守られているみどりの面積（再掲）	* 19,042.5ha→19,073.6ha	◎
* 二酸化炭素吸収量	* 32,018.9 t-CO ₂ → 33,320.0 t-CO ₂	◎
* みどりに関する講習会などの開催数（再掲）	* 36回 →65回	◎
* みどりに関する講習会などに参加した市民の割合（再掲）	* 10.6% →10.1%	○
* みどりに関する講習会などに参加し、今後も参加したいと思っている市民の割合（再掲）	* 65.2% →74.4%	◎

評価の基準 ◎上昇傾向にある ○5年間のうち上昇した年もある ▲減少傾向にある

柱4 公園の魅力向上

推進プログラム⑩ 安全安心と地域コミュニティをはぐくむ公園の管理・運営を進めます

推進プログラム	進捗状況	中間評価	今後の推進
<p>⑩-1</p> <p>安全と効率を重視した公園の維持管理</p>	<p>○公園施設の効率的な維持管理のため、平成28年度に公園施設長寿命化計画を策定した。</p> <p>○指定管理者制度・総合維持管理業務など効率的な公園の維持管理手法を導入している。</p>	<p>○長寿命化計画に基づき、更新等を行っている。</p> <p>○指定管理者制度の対象拡充が進んでいる。</p> <p>○市民の公園管理者に期待する水準は高まっており、管理業務内容の高度化も進んでいる。</p>	<p>○指定管理者や業務受託者の人材育成支援などを行いながら、市民の期待に応えていく</p>
<p>⑩-2</p> <p>市民の満足度を高め愛着をはぐくむ公園の運営と施設の見直し</p>	<p>○公園再整備時にワークショップ等の市民参画により市民ニーズの把握を行っている。</p>	<p>○公園の新規造成時や再整備時には、市民ニーズの把握を行っており、市民の満足度を高める公園整備を進めている。</p>	<p>○今後も市民ニーズを把握しながら公園整備に努める。</p>
<p>⑩-3</p> <p>公園の管理・運営への市民参加の推進</p>	<p>○町内会が公園の草刈清掃を請け負う街区公園等管理業務委託制度を導入している。</p> <p>○福祉団体が近隣公園の草刈清掃を請け負う清掃草刈委託制度を導入している。</p>	<p>○町内会活動の担い手の高齢化に伴い、年々委託している公園の割合が減少している。</p> <p>○維持管理受託団体の高齢化が進んでいる。</p>	<p>○町内会やボランティア団体の多様な参加形態を用意することで、参加促進を図っていく</p>

計画進行管理の指標

- * 公園機能の見直しを図った公園の数（再掲）
- * 身近な公園に対する市民の満足度（再掲）
- * 公園の管理や運営への参画数（団体・個人）

H22年度→H27年度

- * 305か所→437カ所
- * 58.9% →66.5%
- * 665団体→667団体 22個人→16個人

評価

▲
◎
▲

評価の基準 ◎上昇傾向にある ○5年間のうち上昇した年もある ▲減少傾向にある

札幌市公園施設長寿命化計画概要

1 計画の対象・期間

対象公園

○札幌市みどりの推進部で所管する全ての公園を対象 (2,721公園)

街区	近隣	地区	総合	運動	特殊	緩衝	都緑	緑道	合計
2,393	144	26	10	3	12	1	125	7	2,721

対象施設

○対象公園の全ての施設を対象 (約10万施設)

園路	修景	休憩	遊戯	運動	教養	便益	管理	合計
約6,500	約3,500	約25,000	約16,000	約1,500	約500	約3,500	約45,000	約101,500

計画期間

○平成28年度～平成37年度 (10年間)

2 基本的な考え方

予防保全型管理と事後保全型管理

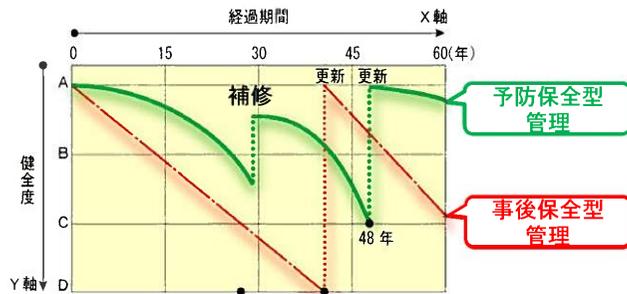
○全ての施設管理方針を、「予防保全型管理」と「事後保全型管理」に分類。

① 予防保全型管理

- ・通常の維持保全（点検、修繕等）に加えて、補修（塗装等）による施設の延命化を行い、ライフサイクルコスト縮減を図る。

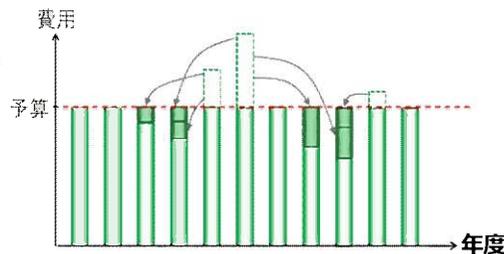
② 事後保全型管理

- ・通常の維持保全（点検、修繕等）を行い、安全・機能が確保できなくなった時点で更新（予防保全型管理以外の施設）

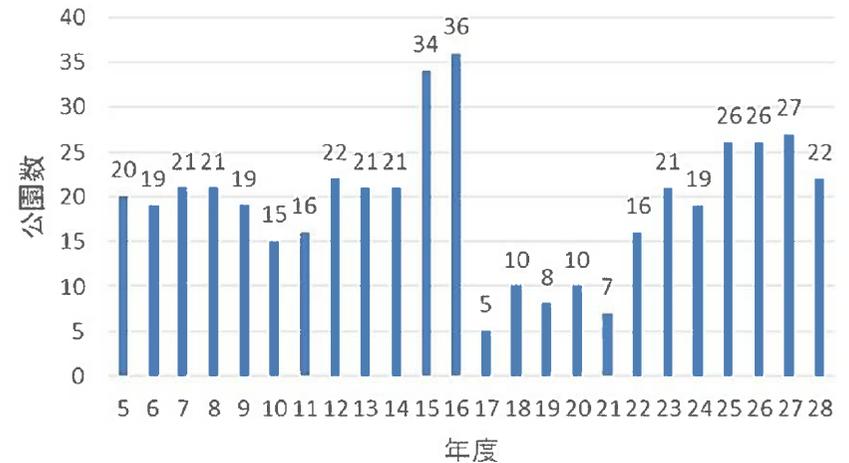


平準化を図った年次計画

○更新年度の前倒し、先送り等による平準化を図る。



再整備実績(年度別)



柱4 公園の魅力向上

推進プログラム⑪ 人・まち・環境に役立つ公園の機能を充実します

推進プログラム	進捗状況	中間評価	今後の推進
<p>⑪-1</p> <p>大規模公園の機能の充実</p>	<p>○豊平区の総合公園である月寒公園について、再整備を進めている。</p>	<p>○月寒公園の再整備は概ね完了、順次開放しており、平成30年度で全て完了予定。</p>	<p>○今後は、公園毎のコンセプトを活かしながら、既存施設の更新や、部分的な見直しによる再整備を実施していく。</p>
<p>⑪-2</p> <p>身近な公園の効果的な配置</p>	<p>○老朽化した公園を対象に、地域ニーズを踏まえ、近接する公園との機能分担の考えを取り入れた再整備を行っている。</p> <p>○「身近な公園の新規整備方針を策定し、旧市街地など公園の必要性が高い地域での用途取得・整備を進めている。</p>	<p>○公園の再整備に併せて、公園の機能分担が進められている。</p> <p>○新規整備方針の策定により、公園が少ない地域における公園づくりが進められている。</p>	<p>○公園整備方針を29年度中に策定し、方針に基づいた機能分担、公園が少ない地域での公園づくりを進めていく。</p>
<p>⑪-3</p> <p>すべての人にやさしい公園づくり</p>	<p>○既設公園の園路等の段差解消、手すりの設置、身障者対応の休憩施設やトイレの改修など、バリアフリー化を進めている。</p>	<p>○公園の再整備時や施設の改修時にはバリアフリー化を行っており、すべての人にやさしい公園づくりが進んでいる。</p>	<p>○引き続き事業を進める。</p>
<p>⑪-4</p> <p>都市景観に配慮した公園づくり</p>	<p>○新規造成、再整備の際、「市街地に設置する公園における植栽設計指針」等、各種方針に基づき、景観に配慮した整備を行っている。</p> <p>○丘珠空港緑地の造成を行った。</p>	<p>○景観に配慮した整備を行っている。</p>	<p>○引き続き事業を進める。</p>
<p>⑪-5</p> <p>災害に強いまちづくりに資する公園づくり</p>	<p>○公園内に防火水槽、耐震性貯水槽を整備した。</p> <p>○新規造成、再整備の際、広場や樹林地の確保等、防災機能の充実を図っている。</p> <p>○月寒公園にマンホールトイレや耐震性貯水槽を整備している。</p>	<p>○札幌市地域防災計画に基づき、関係部局と連携した防災施設整備を行っている。</p>	<p>○引き続き事業を進める。</p> <p>○月寒公園の完成後は地域と連携し、防災訓練などを実施していきたい。</p>
<p>⑪-6</p> <p>環境保全に資する公園づくり</p>	<p>○新規造成、再整備の際、照明灯のLED化やビオトープの設置等、環境に配慮した整備を行っている。</p> <p>○丘珠空港緑地・篠路福移の森で植樹の推進など環境保全に資する公園づくりを行った。</p>	<p>○環境保全に資する整備が進められている。</p>	<p>○引き続き事業を進める。</p>

計画進行管理の指標

H22年度→H27年度

評価

- * 身近な公園に対する市民の満足度（再掲）
- * 公園機能の見直しを図った公園の数（再掲）
- * 公園バリアフリー化率（目標値：トイレ45%、園路60%駐車場60%）
- * 公園充足地域数
- * 市民1人当たりの公園緑地面積

* 58.9%	→66.5%
* 305か所	→437カ所
* トイレ34%園路78%駐車場51%	
* 131/203住区	→131/196住区
* 12.4㎡	→12.7㎡

- ◎
- ▲
- ▲
-
- ◎



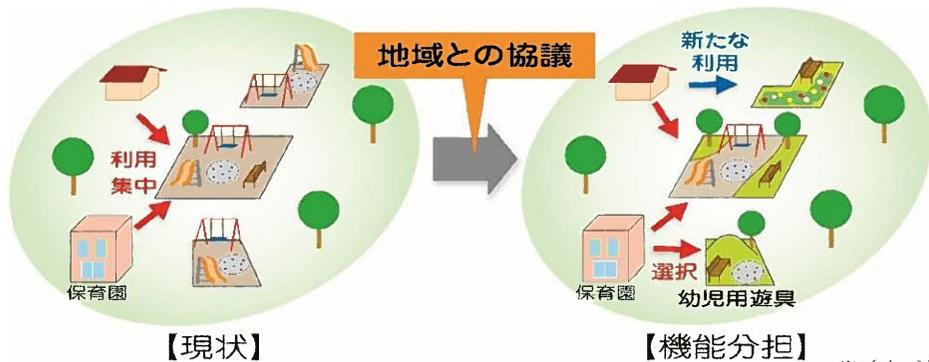
豊平区月寒公園の再整備後の状況



■公園の機能分担

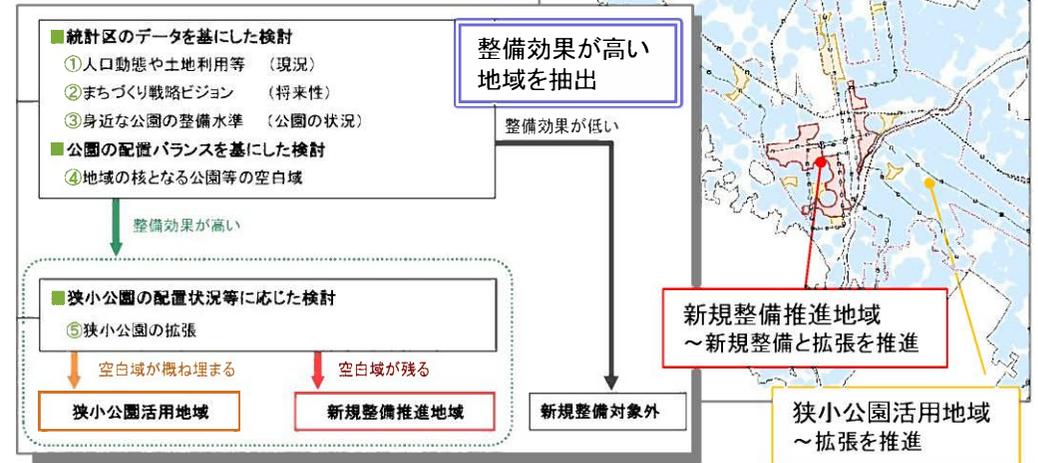
公園が密集する地域において、公園の整備に「機能分担」の考えを取り入れて進めています。

- ◎大きな公園 … 機能や施設の見直しを行って、リニューアルします。【リフレッシュ整備】
- ◎小さな公園 … 遊具等施設に頼らない、機能を絞った整備を行います。【機能特化】



■身近な公園の新規整備方針

街区公園の新規整備は、必要性があり、整備効果の高い地域を対象とします。



柱4 公園の魅力向上

推進プログラム⑫ 市民ニーズを踏まえた利活用の推進を図ります

推進プログラム	進捗状況	中間評価	今後の推進
<p>⑫-1</p> <p>市民や観光客にとって魅力ある公園づくり</p>	<p>○創造都市さっぽろのブランド価値を高めるため、大通公園周辺で市民との協働による花壇整備を行った。</p> <p>○2つの公園で指定管理者の自主事業としてドックランの試行的導入を行っている。</p> <p>○大通公園おもてなしパークガイドを開催し、市民・観光客に大通公園を案内している。</p>	<p>○総合公園や地区公園といった主要公園47箇所において指定管理者による公園管理運営を行っている。</p> <p>○指定管理者での自主事業によるイベントの開催や、ボランティア団体との連携により公園の特徴を生かした魅力づくりに勤めている。</p> <p>○ドックランでは、愛犬ボランティア団体の協力を得て、指定管理者の自主事業として実施している。</p>	<p>○引き続き事業を進めていく。</p>
<p>⑫-2</p> <p>市民に親しまれ活用される公園づくり</p>	<p>○西岡公園で自然観察や環境教育を行う複数の市民団体の活動を支援し、交流の拠点となっている。</p> <p>○プレーパークをはじめとして、様々なボランティア団体と連携し、公園の利活用やPRを行っている。</p>	<p>○プレーパークをはじめとして、様々なボランティア団体と連携し、公園の利活用やPRに努めている。</p>	<p>○地域のボランティア団体などが、管理運営に主体的に関わる仕組みを充実させていく</p>
<p>⑫-3</p> <p>冬季間における公園の活用推進</p>	<p>○公園の新規整備や再整備の際、スキー山の造成等、冬季間の利用に配慮した整備を行った。</p> <p>○地域の雪置き場としての利用など公園活用のルールをつくり運用している。</p>	<p>○スキー山等、冬季間における公園の活用の促進に資する整備が進められている。</p> <p>○平成18年より町内会等と覚書を結び、ルールを定め、地域の雪置き場として公園を利用している。</p>	<p>○引き続き事業を進めていく。</p>

計画進行管理の指標

H22年度→H27年度

評価

- * 身近な公園に対する市民の満足度（再掲）
- * 公園が活用されていると感じている市民の割合
- * 冬季間にも公園が活用されていると思っている市民の割合

* 58.9%→66.5%
* 64.4%→70.0%
* 22.8%→27.5%

◎
◎
◎

評価の基準 ◎上昇傾向にある ○5年間のうち上昇した年もある ▲減少傾向にある



指定管理者の自主事業(大通公園・創成川公園)

雪置き場としての公園利用について

公園を雪置き場として利用することは原則禁止ですが、町内会と市との間で「覚書」を交わし、ルールを守ることによって利用できます。

〈原則〉

子どもたちの事故、遊具・樹木の損傷のおそれがあるため、公園には原則、雪を置くことができません。



公園内での怪傷や不慮の事故を招く危険性があります！



雪の重みで遊具や樹木が損傷してしまいます！



〈公園を利用する場合〉

公園を雪置き場として利用するには、町内会と市が利用するときのルールを定めた「覚書」を交わす必要があります。利用を希望する場合は、区土木部維持管理課へお問い合わせください。



※公園の広さや遊具の配置状況によって、利用できない場合があります。

公園を利用するときのルール・お願い

雪置きルール ①

安全パトロール

雪山で遊んでいる子どもへの注意喚起や危険な雪積みをしないうようパトロールをお願いします。

雪置きルール ⑤

みんなにルール周知

地域の人にルールを周知・徹底してください。また、施設の破損があった場合には、簡易な補修は町内会に実施していただくとともに、土木部維持管理課に連絡し、安全な環境維持に協力していただきます。

雪置きルール ②

遊具・樹木の周りに雪を置かないよう注意！

遊具・樹木の損傷や事故を防ぐため、遊具・樹木の周りに雪を置かないでください。

地域で子どもの見守りもお願ひします



雪置きルール ④

春先に清掃活動

冬の間も含め、公園は子どもたちの貴重な遊び場です。春先に地域の皆様で早く利用できるよう雪割り作業の実施、ゴミ拾いなどの清掃活動をお願いします。



雪置きルール ③

重機での搬入は禁止！

スノーダンプなど、家庭用の除雪用具で雪を搬入してください。



※雪を入れるためのスロープは、連続と直線的にならないようお願いします。

第5章 中間評価の総括

《評価の総括》

「第3章 目標と達成状況」を見ますと、「総量目標～新たに多様なみどりを創出します」については、みどりの量を増加させるという目標を達成できています。

そのほかの8つの目標のうち「都心部がみどり豊かであると感じている市民の割合」と「身近な公園に対する市民の満足度」の2つについては半数の4つについてはすでに目標を達成しています。

「保全されているみどりの面積」については平成32年までに達成する見込であり、「みどりづくりなどに今後も参加したい市民の割合」も目標値に近い数値となっています。~~たことから、概ね計画のとおり進捗していると考えられます。~~

~~特に「みどりづくりなどに参加した市民の割合」や「今後も参加したい市民の割合」が増加したことは、みどりの活動に対する参加意欲の高まりと、今後のみどりづくりに対する市民との協働の裾野が広がりつつあることがうかがえます。~~

一方で、「みどりづくりなどに参加した市民の割合」、「都心部樹林率」、「森林の保全活動に参加した市民の割合」、「公園機能の見直しを図った公園の数」については伸び悩んでいます。

目標達成には厳しい項目もありますが、計画策定当時に掲げた「人とみどりが輝くさっぽろ」を実現するため、新たな視点を盛り込みながら、更なる進捗を目指します。

まず、「みどりづくりなどに参加した市民の割合」については、みどりづくりにかかわる人の環を広げていけるように、交流の場の提供や、活動のリーダーの育成に努めてまいります。

「都心部樹林率」については、街路樹のボリュームアップを進めるほか、民間開発や公共施設の緑化をこれまで以上に推進する手法を検討していきます。

森林の保全活動については、森林についての理解を進めるため、森林レクリエーションなど環境教育にも力を入れていきます。

さらに、公園機能の見直しについては、見直しの手順をルール化するなどセットで整備する公園数を増やすとともに、全面再整備だけでなく、施設の更新にも平行して取り組み、時代背景に合わせた公園施設の見直しを図るなど、~~ることから目標達成に向け一層の努力を行って~~いきます。

また、「第4章 施策の進捗状況と評価シート」により、4つの柱の12のプログラムごとに事業の進捗状況を整理していますが、概ね全プログラムについて取組を行っており、今後も継続して取り組んでいきます。

《今後に向けて》

現在、全国的には平成 29 年 5 月に都市緑地法等の一部改正が行われ、民間企業等の公園緑地造成及び運営への参加が拡大されることを想定した、さまざまな規制緩和が盛り込まれています。

札幌市においても、上位計画である「札幌市まちづくり戦略ビジョン」の策定、札幌市都市計画マスタープランの改定などにより、機能集約型の市街地形成の方針が示され、公園や緑地の再編にも影響しています。

今後は人口減少社会を迎え、インフラストックの有効活用、民間活力の導入、経営的視点を取り入れた公園の管理運営などが課題となっております。

このような課題については、現計画の取り組みを推進しながら、新たな視点が必要な事項について、**市民の皆様との十分な議論を踏まえて、みどりの基本計画の改定についても、現計画の進捗を踏まえて取り組んでまいります。を見据えて検討を開始する必要があります。**

みどりの基本計画の目標と達成状況

- 全体としてのみどりの量の目標（総量目標）
- 4つの将来像の実現に向けた、量的な目標と質的な目標

総量目標 ～新たに多様なみどりを創出します～

総量目標	当初 H22	現況値 H27	目標値 H32	達成状況
みどりの量	31,225ha	32,015ha _(H26調査)	H22以上	達成

みどりの将来像①「私たちが守り・はぐくむみどり」に向けた目標

目標	当初 H22	現況値 H27	目標値 H32	達成状況
みどりづくりなどに参加した市民の割合	39.0%	43.5% (59.7%※)	3割増（50%）	87%
みどりづくりなどに参加し、今後も参加したいと思っている市民の割合	78.9%	78.3% (81.8%※)	H22以上	99%

修正箇所

※()内の数字は市民アンケートの選択肢④⑦を追加した数値です。

みどりの将来像②「私たちの歴史と文化が薫る個性豊かなみどり」に向けた目標

目標	当初 H22	現況値 H27	目標値 H32	達成状況
都心部樹林率	8.9%	9.1% _(H26調査)	1割増（10%）	18%
都心部がみどり豊かであると感じている市民の割合	68.7%	75.5%	1割増（75%）	達成

みどりの将来像③「地球環境を守り、私たちと自然が身近に共生するみどり」に向けた目標

目標	当初 H22	現況値 H27	目標値 H32	達成状況
保全されているみどりの面積	21,330ha	261.3ha増	370ha増 (21,700ha)	70%
森林の保全活動に参加した市民の割合	4.0%	3.7%	2倍（8%）	▲7.5%

みどりの将来像④「私たち誰もが安心して活用できる人に優しいみどり」に向けた目標

目標	当初 H22	現況値 H27	目標値 H32	達成状況
公園機能の見直しを図った公園の数	305か所	135か所増	400か所増 (705か所)	34%
身近な公園に対する市民の満足度	58.9%	66.5%	1割増（65%）	達成